

議 事 日 程

令和4年第3回浜中町議会定例会

令和4年9月7日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	発議案第2号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
日程第 7		一般質問
日程第 8	議案第59号	浜中町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 9	議案第60号	浜中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10	議案第61号	浜中町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11	議案第62号	浜中町税条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第12	議案第63号	浜中町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第13	議案第64号	工事請負契約の締結について
日程第14	議案第65号	債権の放棄について
日程第15	議案第66号	令和4年度浜中町一般会計補正予算（第5号）

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただいまから令和4年第3回浜中町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

議長（波岡玄智君） これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番渡部議員及び11番中山議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

8番三上議員。

○8番（三上浅雄君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。
これで報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から8日までの2日間とした
いと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から8日までの2日間と決定しました。

◎日程第4 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長(松本博君) おはようございます。本日、第3回浜中町議会定例会に議員全員

の出席をいただき誠にありがとうございます。

最初に7月29日に開催された第3回浜中町議会臨時会において、私、コロナウイルス陽性となり欠席したこと、大変申し訳なく思っております。申し訳ありませんでした。

改めて、先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） 引き続き教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） おはようございます。先の議会からこれまでの教育行政の主なものについてご報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第6 発議案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 発議案第2号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長（内村和樹君） (発議案第2号 朗読省略)

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は趣旨説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は趣旨説明・質疑・討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

これから発議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 一般質問

○議長（波岡玄智君） 日程第7 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 通告に従い一般質問を行います。質問事項は大きく3項目であります。最初の質問事項は、避難施設建設のスケジュールについてであります。千島海溝沿いを震源とする巨大地震への対応を強化する改正特別措置法が成立し、政府は特に甚大な被害が見込まれる特別強化地域を指定し、避難施設整備に対する財政支援を拡充する。市町村が整備する津波避難タワーや避難路などの国庫補助が従来の2分の1から3分の2に引き上げられるが、財源手当てと避難施設建設スケジュールなどについて伺ってまいります。

1点目、町は国の同意を得て津波避難対策緊急事業計画を5カ年計画であります但作成し、この計画により緊急事業を実施することになるが、計画作成の状況と事業内容の公表を求めたいと思います。まずこの1点目の答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。津波避難対策緊急事業計画、これは改正特措法による特別強化地域に係る避難施設や避難場所、避難路などの整備計画で、市町村の推進計画に基づき、知事の意見、内閣総理大臣の同意を得て作成する計画でございます。作成の状況ですが、昨日、内閣府の日本海溝千島海溝地震、各種計画に関する市町村事前説明会が開催され、今後のスケジュールなどが示されております。その中で事業計画については、初めに計画案を作成して、関係省庁との調整を行い、調整が整い次第、内閣府への事前協議をし、事前協議修正後に正式協議するという流れで、事前協議から内閣総理大臣の同意まで概ね3カ月程度の期間を要するというところでございます。このことから、令和5年度当初から事業を実施するとした場合、11月中には事前協議を開始する必要がありますので、それに向けた作業を進める必要があるというふうに考えてございます。

次に事業内容でございますが、津波避難困難地域の避難対策検討会報告書の内容と地域との協議を踏まえて、町として具体的な事業計画を作成したいと考えてございます。また、総合計画の実施計画に記載された事業、今回のこの補助事業に該当すると思われる事業も可能な限り計画に盛り込みたいと考えてございます。いずれにしましても、あまり時間のない中で計画作りを進めるということになります。また、さまざまな手続も必要となりますので事業内容の公表につきましては、計画作成後になると考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） ただいまの答弁でおおよそはわかりました。令和5年度から事業を進めるとすれば、11月中に計画を策定し、その後に省庁との協議があるということのようでございます。そんなことで、本当に急いでスピーディーに仕事をしなければならないということで、担当課の皆さんには大変ご苦勞をかけますが、そういう方向でぜひ早急に対応していただければと思います。それで、計画についてはそれができてから公表したいということですので、その内容については、例えば避難施設の整備、避難タワーあるいは避難場所を増設するとかそういった部分が多分出てくると思います。丸山散布の部分とか。あるいは暮帰別も霧多布高校とか、体育館の部分も当然計画に入ってくるだろうと思っておりますので、緊急に進めていただきたいと思っております。

町長の行政報告でもありましたが、8月18日に避難困難地域避難対策検討会の報告書が出されたということで、2点目に移りますが、避難困難地域である新川西地域、仲の浜地域、琵琶瀬親睦地域の避難タワー建設に対する意見交換が行われていると思います。暮帰別地区についても、当然、避難困難地域ですからされていると思いますので、そちらの方は内々に屋上まで上がれるような改修をするだとか、体育館については内側から屋上に上がるようにする改修がされるのだらうと思っております。その辺の内容も含めて、どういう話し合いがされたのか簡潔にお答えいただければと思います。それと、建設計画がありますけれども、この3地域については避難タワーという方向が出されておりました。それで3地域についてどこの地域を優先的に進めていくかということが、ある程度、検討会の報告書の中にあるのであれば、それもお知らせいただきたいと思っております。

それと6月定例会でも質問をさせていただきましたけれども、大きな建物を建てる場合には当然ボーリング調査とかが必要になってきますよね。湿地帯に避難タワーなんか

を建てる場合は特にそうですけれども、琵琶瀬地区についてはグラウンド用地なのでいかかもしれませんが、仲の浜、それから新川についてはボーリングが必要ではないかと思っています。そういったものについては一気に業者を選定して一緒にやってしまうと。そうすると、諸経費なんかも安く済むのではないか。現場管理費だとかそういったものが効率的にできるのではないか。それと、基本設計なり実施設計についても、その年度は別にしても一気に3基だったら3基の部分の基本設計、実施設計等ができればそれも効率的な費用の削減につながると思いますので、改めてその辺の考え方についてもお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 避難対策検討会報告書に係る意見交換、住民説明会でございますけれども、8月26日に仲の浜、29日に新川、9月5日に暮帰別、6日に琵琶瀬親睦地区で実施してございます。内容につきましては、今年7月に北海道が示しました巨大地震の被害想定と、今回の検討会の報告書の説明、意見交換でございます。議員おっしゃいますとおり、今回の報告書では新川西、仲の浜、琵琶瀬親睦につきましては、津波避難タワーの建設が提言されているところでございます。まず、避難場所等でございますけれども、新川西につきましては新川西の集落に入ってすぐの大きなカーブの周辺ということで、この場所につきましては新川西の地域と仲の浜の小川水産の加工場より東の地域を避難対象として施設を整備するという。それと仲の浜につきましては田中鉄工さん付近ということで、こちらについては半径500m前後の区域を避難対象とすること。琵琶瀬親睦につきましては、旧琵琶瀬小学校グラウンドを場所として、琵琶瀬親睦地区と仲の浜の西側を対象とするということでございます。施設の規模でありますけれども、3地域とも基準水位が7mから8m、この基準水位というのは施設を建設する上においても基準となる高さでございますけれども、それが7mから8mということでございますので、報告書では高さ10m程度の室内避難場所を確保するとし、その室内避難場所の屋上にも避難スペースを設けることとしてございます。最大の収容人数につきましては160人程度、屋内のスペースは80㎡以上として基本的に避難施設に特化した施設ということでありますけれども、高さがございますので、この高さを生かした展望等の利用も検討すべきという報告書になってございます。また、構造につきましては鉄骨造りか鉄筋コンクリート造りとして、建設コスト、耐力性などを考慮するという。それと概算事業費につきましては2.7億円から2.9億円という

報告になってございます。建設年次でありますけれども、優先順位というお話でございましたが、この報告書につきましては特段どこの地区を優先して整備するというような報告にはなってございません。ただ、今回、津波避難対策緊急事業計画の計画期間が5年間ということでございますので、この期間での整備を目指すというふうになってございます。それと暮帰別地区でございますけれども、議員おっしゃいますとおり暮帰別地区につきましては、暮帰別東1丁目、西1丁目につきましては、霧多布高校の屋上というふうに考えてございます。ただ現状、霧多布高校の屋上には、はしごでしか上れないという状況でございますので、3階のバルコニーから屋上に避難階段を設置する、あるいは屋上も全く人の上れるような状況ではありません。屋上も人が避難できる状況ではございませんので、転落防止の柵だとかを設けるということでございます。また暮帰別の東2丁目、西2丁目につきましては、浜中町総合体育館の事務室の上にある屋上も9.3mほどの高さございまして、こちらも浸水域を脱するというところでありますので、こちらも整備を提言しているということで、こちらも外部からの避難、あるいは内部からの避難ができるような細工を一応提言しているというところでございます。また、今回4地区で説明会を実施しましたけれども、さまざまな意見が出されております。その中でやはり財源の問題のお話あるいはタワーの課題、救命艇の課題、利用拡大、あるいは現在、車避難を基本としている中で、徒歩に車避難と徒歩避難の対応の仕方、そこら辺の話だとか、あるいは避難場所についての寒さ対策はどうなんだということ、さまざまなご意見をいただいておりますけれども、やはり一番多かったのは一刻も早く整備をしていただきたいということでございますので、この部分については非常に重く受けとめているということでございます。また、今回の提言内容につきましては、各地域とも概ねご理解をいただいたと思っております。

この避難施設についてのボーリング調査の関係と、基本設計、実施設計3本一緒にとというお話がございましたけれども、こちらについては新川、仲の浜、琵琶瀬ともに、高さが10m、そして大きさもほぼ同じ規模ということでございますので、ほぼ同じような施設と考えていますので、この基本設計、実施設計の関係については3本一緒にということは可能でありますし、経費節減の面からも検討に入りたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 具体的に説明をいただきました。少し気になったのが、建設年

次です。令和5年から5カ年計画でやる場合に、1基あたり2億7000万円の事業費ですから、やはり地域住民の意見も少しでも早くという声が多かったということですから、そういったことを踏まえると、やはり順位をつけるべきではないかなと思っています。3基一緒にできるのであればいいですけども、多分、そうはならないのかなと。やはり一緒にできれば一番いいですよ。約7億円くらい一気にかかるということになるけれども、それでも庁舎の建設からみれば、まだいいのかなと思いますけれども。そんなことで、順位について避難対策検討会では報告がされていないということですけども、現場の感覚として担当としてはどのようにその辺考えておられるのか、それと、その建てる施設ですけども、複合的な施設というか、例えば一次産業の町ですから、その施設の中に売店を設けるとか、道の駅じゃないけれども、そういったものも設けて観光客のために売店なんかもあったほうがいいのかなどということもあるし、それこそ10m以上の建物になるわけだから展望施設なんかも造ったらどうかという声が検討会の中では出てこなかったのか、その辺だけお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず建設の順番でございますけれども、先ほどお話ししましたとおり検討会の報告書では順位はつけていません。3基一緒に基本設計なり実施設計なりすることになれば、設計自体は同じ時期にできると考えてございます。そのあとの関係でございますけれども、やはり問題となるのが地質の関係です。それぞれの地域の地盤の関係がどうなるかということがあるだろうと思っております。例えば旧琵琶瀬小学校のグラウンドであれば、ある程度整地されている状況でございますけれども、今回の提言の中では仲の浜、新川については盛土が必要になるという状況がございますし、何より地盤に打ち込むのですが、安定地盤までどのくらいの深さがあるのかはボーリングしないとわからないということでもありますので、こちら辺によっても状況は少し変わってきますので、やはりどちらかという整備が進めやすいとか、すぐできる部分から優先になるのかなと担当としてはそういう気もしておりますけれども、いずれにしても整備に関しましては、この緊急事業計画は国の承認を得るという部分でございますので、そこら辺を含めた形で対応していきたいと考えてございます。

あと、複合施設の関係で議論があったのかどうかでございますけれども、検討会の中では他県にもそういう例があるということで議論がございました。その中でやはり10

mという高さの部分があって、例えばトイレを一つ用意するにしても、水道を一つ用意するにしても高いところになるとそれだけ事業費がかかると。そしてまた使いづらい施設になるというようなご意見がございました。そういう面からやはり今回のこの分については、基本的には避難に特化するべきという意見でこの検討会の中ではまとまったということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 施設の整備については整備しやすいところから進めていきたいというお話がありました。建物自体についても避難に特化すると、複合的な施設を目指さないと。やはりスピード感を持って仕事をしてもらう意味では早く安全に避難できるような場所をつくるのが一番かなと私も思いますので、ぜひそのように進めていただきたいと思いますが、整備しやすい地域は確かに琵琶瀬地区だと思います。旧琵琶瀬小学校も近くにあってボーリング調査なんかもしているだろうから、ただ地域的な部分からいくと琵琶瀬大橋あそこはきちんと踏掛版とかも整備されているし、琴磯橋もされている、新川橋もされているというふうには聞いています。避難困難地域で一番遠いというか、一番影響を受ける地域というのは、琵琶瀬地区は琵琶瀬橋が大丈夫であれば琵琶瀬側に避難可能、それから新川西地区については霧多布大橋、それから、もう一つ橋がありますよね。そのどちらかが大丈夫であれば避難できると。一番困るのは仲の浜地域ですよね。ですからボーリング調査なんかも、そんなに時間かけなくても出来るとすれば私は30分以内に逃げないといけないわけだから、そういった部分で一番遠いところは茶内へ逃げるということになっている仲の浜地区と新川西地区だと思っているので、できればボーリング調査をその2地区は早くやっていただけないものかなと私は個人的に思っていますが、あくまでも個人的な考えですのでその辺も含めて、進めていただければと期待をして次の質問に移らせていただきます。

3点目ですが、避難施設整備に係る町負担となる3分の1の財政支援として北海道からの補助、もしくは緊急防災減災事業債、もう一つは公共事業等債という90%の対象で半分の45%交付税の対象になるというのがありますね。緊防債100%充当で75%交付税算入ということですがけれども、3分の1はあくまでも町単費ということになるので、3基つくとすればやはり結構大きな財政負担が伴うということで、四国等のほうでは全部県が残りの3分の1を持ったという経過がありますけれども、北海道は広いですから、大変かなと思いますけれども、北海道が補助を出せないとなればやはり起

債に頼るしかないということなので、これらを含めて5カ年整備計画ができた段階で省庁の同意も得られた段階で、北海道それから政府の方にも要望活動をすべきでないかと思っておりますが、これについては政治的な動きがありますのでできれば町長の方からご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） まず最初に改正特措法の補助率の関係を含めてご説明申し上げますけれども、今回補助率が3分の2になって3分の1は町費負担ということでございますので、この3分の1の残りの分については財源措置として公共事業等債、議員おっしゃいますとおりこの地方債を充てることができるということ、充当率90%で元利償還金の50%交付税バックという形でございます。これの導入によりまして、この国庫補助金等交付税措置を合わせると81.7%の財源措置ができるということでございます。ただ2割弱はまだ町の単費となっております。それで緊急防災減災事業債は100%充当で70%交付税バックということで、非常に有利な起債であるということでもありますけれども、現状は単独事業のみの適用ということでありまして、これを補助事業で活用するということになりまして、やはり国の大きな財政制度の改正という形になりますので、相当な理由付けが必要でありますし、また防災に関しては国もそうですけれども、減災目標を設定して事業を進めていくということでございますので、そういう部分ではなかなか現状今、この緊防債を補助に充てるというのは非常に難しいという認識は現在持っているということでございます。

次に北海道の支援については釧路地方の総合開発促進期成会が今回の要望に関しまして、改正特措法に基づく補助制度を活用市町村に対する北海道の支援ということで、新規の要望を出してきております。北海道からは他県の先行事例もあるので、そちらも研究しながらさまざまな検討を進めていきたいという回答でございました。はっきり支援するというふうには言っておりませんが、今後、北海道は年内に減災の目標を出してくるということでもありますので、その動向を見きわめながら要請活動を考えていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 今、室長から釧路地方の総合開発促進期成会で要望しているということは、改正特措法が出来てからの要望ですから、当然その中にそれは3分の2の話ですから残りの分の話で要望を7月の日程では19日から21日にかけて北海道庁、北海道

開発局、さらには東京含めて要望に行っています。これは期成会として要望をしているところであります。それはあくまでも残った3分の1を町が負担するのですけれども、ぜひ応援してくれというお話であります。それと、さらに先日9月2日に小玉副知事が弟子屈町に来られまして釧路管内の首長、それから根室管内の首長、合同で意見交換会が開催されております。その中で意見交換と言っても要望なんです。しっかりやってもらいたいということで要望会になったと思いますけれども、私からはやはりこの部分のこと、特にこれは海岸方面の白糠、釧路町そして厚岸町、浜中町共通して要望会の中で意見を申し上げています。その中でこのことだけではなくて私の方からは赤潮対策も含めてお願いをしました。ただ、一番最初に目標としていたのは、特措法なのです。特措法が決まらなかったら何もできなかったんです。やっと今回それが決まりました。決まったということはもうゴーサインなんです。あと残るのは浜中町の負担を少しでも応援してくれないかということだと思います。それが資金対応になってくると、国にも再度お願いしにいかねばなりませんし、そういう形では北海道だって財政があって、残り全部持つという話には多分ならないと思いますけれども、その辺含めて、今、釧路管内の期成会含めてこのことについては強く北海道にも要望していくことになっているところであります。いずれにしても、何としてもやはり町民の命を守ることが最優先ですから、この特措法ができたんですから、ぜひ積極的に進めていきたいと思っておりますし、少しでも早く地域の声もありますけれども、地域の声も含めて、届けて整備していきたいと強く思っております。今、報道されている慰霊祭だとかありますよね。何かの災害で、決してあんなふうにはなりたくないですよ。できる限りのことは、しっかりやっっていこうという決意でいるところであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 町長から最後に決意的なものが出されました。本当に心強く思っていますので、ぜひそういう方向で早急にスピーディーに建設事業が始まることを期待しております。よろしくをお願いします。

2項目に移りたいと思っております。町職員の副業を認める制度の創設をということであります。人口減や高齢化で人手不足に悩む地域産業に職員が副業で従事することを認める制度の導入を日高振興局が6月から始めるとの報道がありました。道人事課は、職員が空き時間を有効に使って地域活動に参加するのはキャリア形成に資する。地域振興の観点からも重要で、こうした取り組みが各地に広がることを期待すると話しております。

道内自治体では渡島管内鹿部町はホタテやコンブ漁の手伝いなど、それから十勝管内新得町では収穫期の人手不足を補う農業支援ということで職員の副業を解禁しております。本町も農漁業関連を対象に基幹産業である昆布漁の昆布干し作業や酪農業の搾乳作業などに従事できるよう職員の副業制度を創設し、労働力不足による地域の衰退を防ぐ必要があると思うがどうでしょうか。なお、この質問については令和元年12月定例会で同僚議員が同様の質問をしております。副業のあり方を十分調査・検証したいと答弁しておりますが、その結果を含めご答弁をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） お答え申し上げます。令和元年12月のご質問の際は、農業団体、漁協さん等のスタンス的なものもございますし、やはり公平性な観点からも難しい問題がいろいろございますので、まずは他町村の例などを参考にしながら、十分検討させていただきたいと回答を申し上げます。議員おっしゃるとおり、今年の6月から北海道日高振興局において職員の副業解禁ということで報じられたところでございます。地域の基幹産業で夏場の繁忙期を迎える昆布漁ですとか、水産加工施設での作業、あるいは農作物の収穫などを想定してこの基幹産業の人手不足解消を期待して始めてきたところでございます。日高振興局におきましては今年の7月からスタートをいたしまして、現在、イチゴ農園の収穫で2件、昆布漁の手伝いということで1件という実績があったようでございます。また、元年に始めた鹿部町の運用についてでございますが、鹿部町についても昆布漁やホタテ漁が盛んな町でございまして、昨年度の実績ですけれども、ホタテ漁の手伝いとして11件の実績があったということで聞いております。今年から始めた新得町については今のところ実績はないということでございます。これらの件数については多いか少ないかというのはちょっとわかりませんが、いずれもこれらの運用につきましては公共性が高いこと、特別な利害関係がないこと、兼業による心身の疲労によって本来業務の遂行に支障をきたさないこと、時間については勤務時間と重複しないこと、公務の公平・中立性を妨げないことといった国の兼業の取り扱いに準じた運用の内容でもって実施されているということでございます。本町においては職員の服務規程によって、営利企業等に従事するための許可を得ようとする場合は従事許可願を提出しなければならないということで決してこれまでもすべて頭から全部禁止だということではなかったんですけれども、前段申し上げたとおり個別の申請

があれば事案に応じて判断していくといった運用になってございますので、本町においてはそういった職員からの要望、申請等は今まで1件もなかったという状況でございます。この解禁については日高振興局、鹿部町の実績の件数もございましたけれども、先ほど申し上げたとおり、こういった要望・申請については各産業団体さんからの話も特段それ以降なかったということもございまして、今までは進んでこなかったというところでございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 今の答弁を聞いていますとやらない方の答弁しかないんだけど、実際にやっている町村があるということなんですよ。それで、制度設計さえしておけば使う使わないはその職員の判断なので、あくまでも空き時間ですから土日ぐらいしかないと思いますよ。そういう制度設計をやはりしておくことで、町長に手をあげてやりたいんだけどということであれば。それでなくても同僚議員も質問した内容は、多分、私が推測するには高齢化がどんどん進んでくる、そして人口が減ってくる、そうすると労働力が不足してくる、そうすると昆布漁でも何でもやはり人手が欲しいというところがあると思うんですよ。それを北海道が、日高町がそういう実態を把握して、職員にどうだと言ったら全職員の5分の1、約60人が希望したと。だから、私は押しつけでも何でもないのでけれども、やはり町として服務規程さえ変えればできる話なんです。やるかやらないかだけ、それだけ聞ければいいですから。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） 議員からお話ありますとおり、本町の基幹産業の労働力不足の解消というところが大きな目標であると思っております。さらには今後、これ以上、産業を疲弊させないという意味からも、来年4月の施行に向けて制度設計しながら創設に向けて取り組んでまいりたいという思いでおりますのでご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 理解しました。3項目に入らせていただきます。空家を有効活用し、町の活性化を。町は今月中にも町内の空家を有効活用し、定住促進を図る目的で空き家バンク制度を創設するとのことでありました。1点目、空き家バンク制度については以前から私も要望しておりましたけれども、やっとできるんだなということよかったです。町民に知らしめる意味で、概要について簡潔に説明してください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） お答えいたします。本町の考えている空き家バンク制度でございますけれども、町内の空家または空家となる予定の物件について、売買や賃貸借を希望する所有者が町に登録・申込を行いまして、その申込内容に基づいて空家の情報を町がホームページで公開することで、空家の利用を希望する方に情報提供するというものでございます。ただし実際の交渉だとか、契約に関しては当事者間で行っていただくということになります。本町の空き家バンクの空家の要件でございますけれども、現に居住していないまたは近く居住しなくなる予定の個人が所有する町内の専用住宅と併用住宅とさせていただきたいということで、例えば売買・賃貸借に適さない住宅でありますとか、主として不動産業を営む方の所有する住宅は登録の除外とさせていただきたい。あくまでも住宅のみを対象とし、土地のみ、あるいは空き店舗は今回は対象としてございません。もう一つ利用者の要件につきましては町民の方、それから町外の方を問わない形にさせていただきたいと思っております。今後のスケジュール等でございますけれども、空家の登録・申込等に係る情報の募集につきましては、町広報紙やホームページなどにより行うこととしております。また、制度の開始時期ですが、8月中と以前お答えしておりましたけれども、制度内容の精査等に若干時間を要したことから今月末の開始を予定しております。いずれにいたしましても、この制度を利用されることによって町内における空家の有効活用はもちろん、本町への定住促進あるいは地域経済の活性化に寄与できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） わかりました。2点目に入ります。地元経済活性化のために民間事業者と協力して、空家を民泊施設に改装する取り組みや、かつて浜中21世紀プラン会議が浜中のファンづくりを目的に取り組んだ高校生の民泊による体験修学旅行を住宅宿泊事業法許可を得て復活させて、十勝管内清水町のようにまちなまるごとホテルを目指す民泊事業を進める考えはないかどうか、これについてお答えいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） お答えいたします。十勝管内清水町のまちなまるごとホテルにつきましては、民泊大手の企業と包括連携を行いまして、人口減少に伴う町内の空家あるいは遊休不動産を活用することで、民泊事業を開始し滞在日数の長い観光を

希望する旅行者の宿泊需要にこたえるだけでなく、来町される方々に町を知ってもらって、町自体の魅力を発信することにも繋げる取り組みということで、私たちも認識しているところでございます。地元経済活性化と空家の有効活用を進める際に民間事業者と協力して、例えば民泊事業などを展開していくというのは有効な一つの手段であると考えているところでございます。また、清水町の取り組み、自治体では初めてのものですので、今後の実績等にも注目していきたいと私たちも考えております。本町におきましても、民間事業者と手を組んで民泊事業を進めたり、浜中のファンづくりを目的とした体験旅行の誘致なども交流人口の増加、経済活性化に繋がる手段の一つという認識ではあります。まずは今後におきまして、いろんなどころに関わることでございますので、行政内部、あるいは各種会議などさまざまな機会を通じてこうした方々の取り組みについて、研究させていただきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 今、企画財政課長から前向きな答弁といいますか、いろいろな機会を通じてこのようなことができるかどうか検討したいという内容だったと思います。オール浜中創造隊だとかがありますよね。そういったところから清水町のような、ホテル事業を展開できるかどうか、そんなこともこれから出てくるのかなと期待していますので、ぜひそういう方向で進んでいただきたいと思っております。

それでは3点目に移ります。町空家対策計画は平成30年から令和4年までの5カ年ではありますが、この計画によって国の補助制度の対象となりますけれども、新たな計画の作成は進んでいるのでしょうか。進捗状況と特定空家の判定を受けた物件の解体費用の現状の補助は解体経費の2分の1で上限は50万円であります。平成30年12月定例会で上限を100万円とする制度設計を望んでいましたけれども、結果としては50万円の助成となりました。聞くところによると家一軒を解体するには物価も上がってきて骨材単価なんか結構高くなってきているので、2000万円以上はかかるのではないかなという状況がございまして。それで、特定空家に判定された家屋はやはり人が住んでいなかったり所有者がいなかったりということもありますので、もうそろそろ解体経費がこれだけかさんでくるとなると多額になりますので令和元年の6月議会でも言っていますが、増額を検討すべきではないかということに対しては、事業効果を検証して増額を検討したいと答えられております。もう3年ちょっと経ちますので、その辺の対応についてどのようになっているのか。空家等対策検討会議、これは内部組織で決

まって、その後に協議会というのがあってその協議会で最終的な結論が出ると思うのですけれども、そこに早急に諮問して新年度からでも補助の増額、実際道内でも100万円というところもあるわけですから、やはりそういった姿勢を見せることも大事かと思いますので、答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） お答えいたします。まず1点目でございますけれども、浜中町空家等対策計画でございます。これは空家等対策の推進に関する特別措置法という法律に基づいて作成されている計画でございます。議員おっしゃいますとおり、現計画は令和4年まででございます。次期計画につきましては令和5年から9年までの5カ年間といたしまして、今年7月に開催いたしました空家等対策協議会で、原案を今年11月開催予定の協議会で議論することになってございます。新しい計画の内容についてはこれから作成作業に入ることになりますけれども、完成につきましてはできれば年内、遅くとも1月中と考えてございます。

次に空家費用の補助の関係でございます。議員おっしゃいますとおり、この制度は令和元年からスタートいたしまして、これまで3年間実施してきたということで、毎年実は検証を行ってきております。例えば補助率の部分に視点を持って検討しております。実質の補助率は表面的には50%ですけれども、工事費に対する補助率という部分を考えておまして、例えば1年目に補助を受けた物件でありますけれども、解体の平均が139万円、実質補助率が36%、2年目が解体費143万円、補助率が34%、3年目は147万円で補助率33%ということで、昨年までは若干ではありますけれども、平均解体費用が上昇して補助率も若干下がってきているという傾向もございました。ただその協議会なり検討会議の中では、やはり補助の効果がちょっと不透明であるという意見がございまして、この3年間については上限50万円、2分の1で据え置かせていただいたというところでございます。ただ先ほど議員おっしゃいましたとおり、昨今あらゆる工事費が上昇しているということもございまして、空き家の解体工事についても、これは先ほど来言っていますけれども、毎年物件が違うので単純には比較はできませんけれども、令和4年度は9件の補助がございまして、1件当たりの解体費用の平均が205万円、補助率が24%ということでございまして、実は昨年までの3年間では平均床面積が116平米で平均解体費が144万円、平米単価としては昨年までは平米1万2000円程度だったのが、今年は1万9000円ということで実は5

割以上解体費がアップしているという現状がございます。そういう現状もございまして、現在行っている補助率の2分の1あるいは上限の50万円については今後さらなる検討を行って、引き上げも含めて検討、例えば外部委員であります空家等対策協議会、あるいは内部の会議でありますけれども、対策検討会議に諮って考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 今回の室長からの答弁ですけれども、解体費が5割以上上がっているのは事実ですよ。例の医師住宅解体は1100万円ぐらいの予算でしたよね。それを見ると民間の住宅を壊す、それが200万円ぐらいだということけれども、それは道の歩掛単価を使ったら400万円とか倍になるはずですよ。ただそういうことを考えて行政はやはりすべきだと思うんですよ。だから今、令和4年の9件の平均が200万円と言っていましたけれども、これ400万円ぐらいになっているのではないですか、平均したら。そういうことも踏まえて実際に道内で100万円の上限で、これでも安いぐらいですよ。半分ですから。やはり最低でも2分の1ぐらいの補助を出したっていいではないですか。そうしないと空き家はなくなる。それでなくても浜中町は空き家が多いと言われているわけですから、そんなことを踏まえて十分、今後、もう一度検討してほしい。新年度にはその改訂版がちゃんと要綱で示されるよう期待したいんですけれども、理事者の方からその件についてあれば最後に聞いておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） ただいまの空家に関する解体補助の関係でございます。議員おっしゃるとおり100万円というところで、解体費の費用については今室長が申し上げたとおり5割増しというところでありますので、新年度に向けて、できれば3月定例会前の全員協議会での説明も視野に入れながら内部委員で構成される検討会議、もしくはその外部委員の協議会というところにお諮りしながら、スピード感をもって進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思えます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 私からは1点についてご質問申し上げたいと思えます。MOTTOかぜてを多目的な公園にという構想の下での質問になりますのでよろしくお願いいたします。中山間活性化施設は、地場製品の付加価値向上を主に都市住民との交流や町の活性化活動などを目的に、平成15年に整備されてから約19年が経過いたしま

す。例年1200万円程度の予算を要して大変きれいに維持管理されており、製品開発加工施設をはじめ有効利用されているものと思います。まずは、この現況と今後の活用についてお尋ねしたいと思います。1点目の質問で、令和3年度の各施設の利用件数ということで通告をしておりました。これにつきましては、この通告文の後に3年度の決算資料によっておおよその把握はできております。それで、その確認の意味も含め、数的事実と、できるのであれば2年度との比較も交えながらご答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 中山間活性化施設MO-TTOかぜでのまず施設利用の件数につきましてご答弁申し上げます。令和3年度における各施設の利用状況でございますが、はじめに製品開発加工体験施設のうち、牛乳加工室が40件、畜産水産加工室が101件、ロビーが9件、研修室が17件、加工体験施設合計で167件となっております。次に外構施設のうち、多目的広場が346件、キャンプ場が223件、パドックが1件、外構施設合計で570件となっております。ただいまの質問で、令和2年度との比較ということですが、令和2年度はご存じのとおり施設がヒグマの出没もあつたり、コロナの影響で施設の利用が非常に落ち込んだということもあつて、利用件数につきましては低い状況であったのですが、今年度につきましては、その比較と申し上げますと、非常に施設の利用も増えている状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 今回の答弁で2年度はいろいろ要素があつて利用件数が少なかったという中で3年度は資料によりますと、牛乳加工室、畜産水産加工室につきましてはほぼ例年と変わりございません。大きく違ってくるのはロビーと研修室が令和3年度は26件の利用ということで、前年比199件の減ということになっております。ここについては、いろいろ要素があるのだろうと思いますけれども、外構施設、まず多目的広場で2年度比率で110件の減、キャンプ場につきましては逆に伸びておまして105件の増、パドックにつきましては1件ということで、2年度は2件でしたのでマイナス1という結果になっております。それで、まずこの主の目的である加工体験施設でこれまで約19年の間に加工開発された主な特産品と言える物の種類と、数がわかればお示してください。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは施設の建設からこれまでの施設内において加工開発された主な特産品とその数ということでご説明を申し上げたいと思います。まず本施設の利用により開発された製品は、個人サークルを除く8団体により、26品目開発されております。その中で一部本町のふるさと納税の返礼品としても好評いただいている商品もございます。まず代表的な商品といたしましては、炊き込みご飯の素、昆布の佃煮、それからホッキの燻製、糠さんまといったものが主な特産品となっております、その他には最近お菓子の開発もされておまして、例えばマカロンやクッキーなども乳製品を使った商品開発ということで非常に施設の利用が多い状況であります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 一部、返礼品にもなっている商品も開発されているということで、地場産品、要は水産関係と農業関係の原材料を使っての加工ということで相当いろいろな団体が研究を重ねて今日に来ているのだらうと理解しておりますし、さらにはこの施設があることによって、例えば町外から移住された方が別の目線での着目点ということも出てくるのかなと期待いたしますし、ぜひこの施設については、今後もしっかりとこの地場産の食材を生かすという意味でしっかりと運営していただきたいなと思っております。

それで、先ほど2年度比較でキャンプ場の利用が増えているという中で私の感覚ですが、これはやはりこの長引くコロナ禍の影響から少しでも感染リスクを軽減したいという観点でアウトドア志向が近年増えているのだらうと。その上でのこのキャンプ場の利用率が伸びているのかなと思っております。それで、岬キャンプ場も含めてですけれども、私が言うようなそういう傾向が両施設で見られるのかどうかという点と合わせてキャンプ場の利用料、現在、MO-TTOかぜては5人までの1テントで税込み330円、6人以上になりますと550円という料金設定がされております。これは多分、当初からの金額がそのまま受け継がれているのかな。もし途中で料金改定があったのであればその旨もお伝えいただければと思うのですけれども、要は安いんですよ。要はあれだけの施設を維持管理する、例えばMO-TTOかぜての場合はごみステーション等も用意していて、ごみの処理等も町でやっている中で果たしてこの料金体系は他町村のキャンプ場を運営しているところと比較したときにどうなんですか。適正な料金というふうになっていてこの料金だというのなら申すことはないのですが、まずこの料金体系につい

ては、正直安いのか高いのかという判断はどうされておりますか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 前段のご質問ありました、キャンプ場の利用が増えて
いる、そういった傾向も含めながらのご答弁とさせていただきたいと思えます。新型コ
ロナウイルス感染症による行動制限が解除され迎えた今年の夏は全道的に道内の旅行
需要は回復傾向にあり、人と人との接触を避けたアウトドアレジャーを中心とした小人
数での旅行が増加傾向にあります。特に一人でキャンプを楽しむいわゆるソロキャンプ
もキャンプブームの火付け役となり、コロナ禍以前より認知度が増えたことが要因と考
えられております。また霧多布岬では、ラッコを觀賞する観光客も道内外より多数来町
されまして、特に本年度は霧多布岬キャンプ場の利用と合わせた旅行者が大変増えてい
る状況であります。

二つ目のご質問の料金の設定についてであります。現在、MO-TTOかぜでキャ
ンプ場の利用料金は小・中型テント1人から5人用で330円で、大型テント6人以上
は550円の料金設定となっております。他の地域との比較ということでございます
が、近隣町村では入場料と合わせた料金設定としている町村も一部ありますが、概ね本
町と比較してもそれほど大きな差がないものと認識しているところでございます。この
他、町村との比較というお話を申し上げましたが、釧路、それから一部根室管内のキャ
ンプ場の施設の料金表がありまして、概ね先ほど申し上げましたとおり、入場料100
円、200円取って、テントは無料だよというところもあります。それから入場料とは
別にテント料金を取っているところもあります。浜中町みたいに入場料なしでテント料
金を取っているところもあるのですが、概ねテントは500円前後、安いところでは10
0円というところもあります。こども設定、おとな設定されている町村もありますが、
釧路・根室管内全体的なキャンプ場と比較しても極端に低い高いということではないと
いう認識でおります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 料金設定についてはほぼ適正であるという判断かなと思えます。
ただ、再度確認したいのですが、例えばごみ箱を設置しないキャンプ場も近年増えてき
ている、要はごみは持ち帰ってくださいというところも増えていると思うのですけれ
ども、その点については調査されているのであれば、うちのようにごみは置いていっ
てもらっていますというところが多いのであれば、それも知っておきたいなと思うので答
弁

お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） 管内のテント利用の関係は先ほど申し上げましたとおりなのですが、ごみ箱の設置の有無、そちらの処理も含めながらの状況については把握しておりません。霧多布岬キャンプ場の場合は、霧多布温泉ゆうゆで業務委託しております。受付はすべてゆうゆでやっております。その際、ごみの処理につきましてはゆうゆで町指定の黄色いごみ袋購入していただいて、最後そのゴミ袋をごみ箱に入れて帰っていただくということで、ごみ袋の売り上げが今年非常に伸びているという傾向もあります。ただ、かぜてにつきましては、やはりごみ問題は今後の維持管理費を維持していく上では検証していかなければならない事案だと思っております。今、かぜてでどのぐらいのごみが廃棄されているのかという実態もきちんと把握した上でこのごみの料金、例えばごみ袋をかぜてで販売した上できちんと投げさせていただく、それが処理量と見合ったような仕組みになればいいのですが、そうならない場合はまた新たな方法も考えなければなりませんけれども、やはり、今のところ非常にキャンプ利用者含めてごみの廃棄もない中で、非常にきれいに使っていただいております。やはりそういったことから申し上げましても、今後引き続きこのごみの処理につきましては、適正な対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 多目的広場はその利用状況が令和3年度346件、2年度で456件というからには文字どおりこの件数が利用されているのだと思います。それで、多目的広場の利用目的と件数は出ていますが、日数に換算した場合に年間どれぐらいの日数が利用されているのかを示していただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） まず、令和2年度の状況でございますが、多目的広場の利用件数が456件、これはかぜての申し込みがあった件数でございますが、利用日数で延べ27日、利用者数は延べ1176人と全施設中で最も多く利用されている状況でございます。利用目的は建設当初は主にイベントの開催、例えば土地であれば牧場も平成16年からかぜてを利用して開催されております。今、残念ながら牧場祭も完全になくなって、そのあと秋のど真ん中祭も数年間開催されましたが、こちらも新型コロナウイルスの影響によって多目的広場を利用することがなくなっており、今、実質この多

目的広場を利用されているのは、家族連れの方、それから保育所や小学校の遠足、そういった方たちがこの多目的広場を多く利用されているという状況になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 確認ですが、400～300件という数はMO-TTOかぜでの申し込みがあった件数とおっしゃいましたか。実際にこの多目的広場を利用しているという数ではないと捉えていいのかなと思うのですが。というのは今この27日間というこの日数が示されましたけれども、この27日間で300件、400件という件数がカウントされているということが、私はもっと27日間なんていう日数ではなくてもっと多くの利用があってこの件数になっているのかなという認識があったものですからお尋ねしているんですけども、そうではないという理解でよろしいですか。再度お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） この通告書の内容のとおりでご答弁申し上げますと、この令和2年度の決算で多目的広場の利用件数が456件ということで、特にこの2年度につきましては利用が多かったという要因の一つが、実は茶内の中学校のスケートの部活動でこの施設を冬場どうしても練習できないものですから、夏場のローラースケートを履いてスケート部が使ったということで突出してこの年は伸びております。大体、平均で1日4名から3名ほどの先生も当然引率していらっしゃいますけれども、そういった方々が利用された年でもあったということで、残念ながら令和3年度からこの利用はなくなったものですから、多目的の利用は非常に落ち込んでいるのですが、そういった活動が令和2年度に行われたということで456件ということで非常に数字が伸びたということが要因となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） パドックについて伺いたいと思います。何年かの決算を見ますと利用件数が2件とかという数字で先ほどのお話では昨年度3年については1件という極めて利用されていない施設かなと思わざるを得ません。それで当初、面積的にもかなりのウエート占めているパドックでありますので、当初パドックを設置したときの状況を伺いたいのですが、設置した目的と当初できたころから比べて利用状況は当初の目的と合致しているのかどうかということも含めましてお尋ねしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） お答え申し上げます。かぜての敷地内にありますパドックにつきましては、乗馬体験や乗馬講習会など、人と馬が触れ合える体験型エリアとして設置されたところがございます。平成15年オープン以降、浜中乗馬愛好会が中心となり管理運営をしておりましたが、利用者も年々減少傾向にあり、さらに平成18年から始まった馬術競技浜中渚のエンデュランス馬術大会も本施設で開催しておりましたが、平成28年度をもって終了しております。近年は乗馬体験、乗馬講習会などは実施されておらず、常用馬を生産する団体が年に数回程度はパドックを利用している状況となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） いろんな意味でこの施設の利用状況が変わってくるのはいたしかたないのかなと捉えております。後ほど、改めて触れたいと思いますけれども、MO-TTOかぜての製品加工施設のさらに奥に滑り台とブランコが一体化したような木製の遊具がございます。それで遊具を設置した経緯、年次及びその目的、さらには利用状況と遊具の状態は、現状どういう状況になっているのかを把握されているのであればご説明いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） お答え申し上げます。現在、敷地内に設置しております遊具につきましては、滑り台、ブランコ、鉄棒が一体となったコンビネーション遊具でございます。また、そのすぐ横に設置しております飛行機型の木製ベンチ1台も平成18年度に新設工事として設置しております。設置の件につきましては、平成15年度に本施設がオープンして以降、小さな子どもや家族連れが遊べる空間が必要との地域の要望を受け実施したもので、主に子育て世代や小学校の遠足キャンプ場利用者の方を中心に現在利用されております。遊具の状態につきましては、木造ということもあり一部支柱など防腐加工はしておりますが、設置から15年が経っているということで、腐食が進んでいる箇所もございます。ただ、引き続き安心して使用できるような状態にはなっておりますが、場合によっては必要な措置を講じながら、安心して子供たちに使っていただけるような遊具として管理してきていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） この利用状況で例えば、他の施設の利用と同じようにカウント

何件というふうに行われているのかということと、見るからに十分に活用されているというようなものがあるのであれば、再度示していただきたいです。

今、平成18年に設置されたという答弁がございました。地域住民の声ということもあったと思いますが、平成17年の6月議会で当時の議員だった方がこの件について質問されております。この遊具を設置して親子が憩える公園にできないかという内容だったかと思っておりますけれども、当時の町長は遊具の設置は必要であり、場所や規模など利用者や関係団体の意見を聞き、整備に向けて検討するという答弁の結果が多分この18年に設置されたということになっていると思うのですけれども、先ほどその地域住民の声も聞いてという答弁がございましたので、当時の検討の内容、あるいは住民ニーズの把握の有無について記憶があれば答弁いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） まず遊具の利用についてカウントしているかということでございますが、使うたびにカウントしているということではございません。やはり駐車場にお子さん連れの方、ほとんどが車でいらっしゃるのので施設の職員がまずその車の台数は常にカウントしております。それから何人がいらっしゃるか、それから親子なのか、そういったところのカウントをしております。ただ、遊具を目的で来ているかどうかというのがなかなかずっと職員が見ているわけにはいきませんので、職員4名今施設におりますのでその4名が作業日誌を毎日つけております。例えば遊具で遊んでいけば遊具で遊んでいたよとかそういった作業日誌をもとにカウントすることになると思うのですが、今、数字を申し上げることはできませんが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、保育所、小学校などの遠足や家族連れの方が多いいのかなど。それからお子さん連れのキャンプ利用者が多いものですから、そういった子たちがこの遊具を使っているという実態になっておりますので、非常に遊具は多く使われていると職員から聞いているところでございます。

次に、当初の設置17年の議会でこの遊具の設置についてのご答弁ということで、当然私その当時、議会の状況というのにはわかりません。設置した経過についてはっきりとした書類が商工観光課のほうに残っておりません。当時の広報紙、それから議会の資料などを引っ張り出しながらこの遊具の設置の経過というのはいくらか把握はしておりますが、ニーズの部分で地域からの要望ということで申し上げますと、かぜてを建設した当時、浜中市街のさくら公園から吊り橋を設置しまして、浜中市街の地域の住民

の方々が、このかぜでの方に自由に行き来して、そして公用の場として使っていただくというようなことで、ただ、そこに遊具は15年当時はありませんでしたので、やはりそういった地域住民のニーズというのはあったと思います。ただ、現状として浜中市街の方々が中心にこの遊具を使われているかというのはなかなか実態の把握はできませんが、やはり地域の公園がない中でかぜでの方たす役割といった意味では、そこに遊具を設置して、多くの方に、特に町内の方に多く利用していただきたいといった思いのもと、設置したという当時の状況をなんとなく想像している限りでございますが、なかなか設立当初の熱量がわからないまま答弁させていただいて大変失礼であります。そういった想像のもと私もいろいろ書類を見ながらご答弁申し上げているところですが、そういった状況ではないかというような推測のもとでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 利用件数等は把握していないということなのかなと思います。そこが一番知りたかったところでもあるのですが、それについてはこれ以上触れません。本町の子育て支援は18歳までの医療費無料化や、高校、へき地保育所への給食提供など管内他町村に先駆けて実施するなど経済的支援というのは私は大変充実しているなと理解しております。また、現役世代の方からも家計の負担軽減策には大変助かっているという声も聞いております。ただ、他方で子どもの居場所とか親子で遊べる場所が欲しいという声が根強くあるのも事実であります。平日の居場所もさることながら、休日の土日祝祭日にここでいけばそれこそ中標津のゆめの森公園は道立ですので大変充実した、それこそ1日あっても遊びきれないくらいの施設がございます。時間的に余裕のある方はそちらへも当然行かれていますとも思っておりますし、白糠でも今、道立公園の実現に向けてそれこそさっき言った期成会も含めて動いているところであり、近い将来、多分実現するのだろうと思っております。今、私がここでMO-TTOかぜについて触れているのはそこまでの規模のものを求めているわけではなく、せめて休日に親子が半日程度遊べる場所が今、浜中町には求められているなというふうに受けとめて、私はそういう方々の声を聞いております。その上で伺いますけれども、令和6年度までをこの計画期間として第2期浜中町子ども・子育て支援事業計画が策定されております。策定に当たってのアンケート調査の中で、より充実を図ってほしい子育て支援はという問いがございます。これの回答で最も多かったのはどういう答えで、その割合はどの程度だったのかを示していただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） ちょっとお待ちください。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 12時01分）

（再開 午後 13時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） ご質問にお答え申し上げます。当該アンケートにつきましては、就学前と小中学生に分けて回答をいただいておりますけれども、就学前においては、子供が安心して遊べる公園などを整備してほしいが最も多く72.6%、次いで親子が安心して楽しめる身近な場を整備してほしいが56.6%、小中学生では就学前と同様に、子供が安心して遊べる公園などを整備してほしいが最も多く58.8%、次いで安心して子供が医療機関にかかれる体制を整備してほしいが47.1%の結果となっております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 回答があった案件のうち、もう半数以上6割7割の方からそういうご意見が寄せられておりました。その上でも第2期計画が作られていますが、こうした回答を受けて、当然、それについてさまざまな協議がされたと思います。それで、令和2年ですから、その前に多分そういう協議がされていると思いますが、こういう回答を受けてどういった協議がされていわゆるその居場所としての公園、子供たちが安心して遊べる環境としての公園というものについて、どういう方向性になってこの計画が作られたのか。担当課長、当時は担当ではないですけれども、通告しているのである程度当時の状況を把握されていると思いますので、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。当該アンケートですけれども、このアンケートを実施する前から児童生徒が放課後等に安心して過ごせる環境が低いと認識してまいりました。これまで幾らかでもその環境が確保できるよう、平成25年度には霧多布児童遊園地に、令和元年度には茶内ふれあい広場に遊具を設置しております。今後についても、既存の公園や遊園地における遊具の計画的な設置を検討したいと、そのように考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） この計画書を読んでもこの件について触れているのは、公園等の遊具の点検整備を実施していくという部分しかこの計画には載ってございません。今課長から答弁あったとおり、児童公園等への遊具の設置でニーズに応えたいというようなお考えなのかなと。当時もそういう協議がされたという答弁だったと思いますけれども、要は違うんですよ。住民、子育て世帯の方々が求めているこのアンケートに対しての答えのニーズというのは、そういう認識ではないんだと私は思っております。それで、茶内のふれあい広場の件も出ました。いろいろ出ておりますけれども、要は大変失礼な物言いになるかもしれませんが、余りにも場当たりの対応を図っていくという答弁になっているのかなと思うんですよ。このアンケートに回答いただいた多くの方が求めているものが余りにもくみ取られていないなという思いは私はしております。それで、今回こういう質問にもなっているわけですが、その認識を今、ここで議論する気はございませんので、やはり違うなという思いを改めて私は感じております。管内他町村とやはりどうしても比べてしまうんです。私もそうですけれども、その父兄の方々、子育て世代の方々やはり浜中町と他の町はどうなんだろうと。あそこの町いいよねと。もっと極端なことを言ってしまうと、中標津まではちょっとあれだけでも、釧路に買い物に行ったついでに別保公園でも寄ってみようか、3時間、4時間なり子供を遊ばせて帰ってこられる場所があるところということなんですよ。要は求められているものというのは。それでその中規模な公園という言い方でいいのかもわかりませんが、今言った別保公園はじめ、例えば鶴居でいえばグリーンパークというものがございまして。要するに遊園地ではないのですが、多目的に活用がされている、いわゆる公園というものが浜中町にはないのかなと私はそう感じております。それで質問の通告では、同様の公園と呼べる施設はありますかという質問をしていますので、まずその認識から答弁いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 本町の中規模の公園というお話ですけれども、本町にはそのような公園は存在しないとそのように認識しているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 改めて伺いたいのですが、先ほどのアンケート調査もありました。さまざまなことを勘案して浜中町にそういう施設は必要ないと十分ニーズ的には満

たされているのでいらないだろうと、そういう認識でおられるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。必ずしもそういうニーズがないとは思っておりませんし、必要か必要でないかということで考えると、あることにこしたことはない。ただ、本町の財政的な事情等を考えて、すぐ整備するというのは当然無理だと、そのように思っているところでございます。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、そういった中で幾らかでも安心して子育てできる環境、放課後を過ごせる環境を保つためにということで、先ほどお話し申し上げました児童遊園地ですとか、茶内のふれあい広場に遊具を設置しているというところでございます。それで議員おっしゃるとおり、場当たりのというふうに考えられるかもしれないのですが、既存というか今できるとすれば、そこに幾らかでも遊具を設置するなり、当然、霧多布の方からは遊具の補充というか追加で増やしてほしいという要望も出てきております。そういった要望をくみ取りながら、幾らかでも保護者の希望に沿える既存の公園等を利用した上で、幾らかでもその希望に沿えるようにというふうに思っております。そういった中での計画的に設置していきたいという答弁をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） そういう答弁になるでしょうね。そもそも私今回のこの一般質問はMO-TTOかぜでの施設を有効利用すべきだなと、もったいないなという思いから質問させていただいております。前段触れましたように本当にいつ見てもきれいに芝も整備されておりますし、私の私見になりますけど、多分、浜中町で一番管理が行き届いている施設ではないのかなと感じております。だからこそ、もっと有効な活用も考えるべきであろうという思いであります。例えば必要な遊具を設置するという答弁でありましたけれども、言葉が悪くて場当たりのと言ってしまいましたけれども、私が思うにはやはりある程度の満足感が得られる、また言葉悪いですけども中途半端なものではなく、ある程度しっかりとした公園として整備されたものがあることによって、それは多くの感謝の言葉も聞かれるようになるのかなと思っております。例えば敷地の一番奥に設置されている、かなり年数が経っている遊具がでございます。あそこでは見えないですよ。やはり道道から見えるくらいの場所に例えば当時、設置したのはああいった複合

型の遊具というのは木製が主流だったと思いますが、今の時代茶内にもありますけれども、腐らない素材でできたものもございます。やはり、この児童用の遊具と幼児用の遊具、こういうものをもう少ししっかりと充実させて、しかも今言ったように道路から見えるような場所に設置して再三出ておりますこのパドックの利活用、例えばこの実現できるかどうかわかりませんが、何かのイベント等を主催するに合わせてポニーに子ども乗せる乗馬体験であるとか、普段余り利用されていないのであれば、あそこの一部を改修してドッグランを整備する、そういうことも活用の実例になるであろうし、先ほど釧路町の別保公園の話をしましたけれども、あそこでは野菜とか浜中町の大友チーズ工場の製品も置いて、要は直販所というかそういう場所もございます。飲食のスペースもございます。財政的なことを考えますと、あのようなというのは、それはなかなか難しいのかなと思うのですけれども、例えばこの飲食に関しては、今の世の中キッチンカーというものがございます。キッチンカーのスペースをしっかりと確保して、そういったキッチンカーを題材にした食のイベントというかそういうものも、整備されていけば企画できるだろうと。さらに、申すとコロナで実施できていませんけれども、秋ど真ん中祭りは青年部が協力して、産業の垣根を越えて協力して本当に頑張ってくれております。ただ、実行委員会形式でやっている事業はいずれ限界が来ます。当初意欲があって取り組んでいた若者も当然歳を取っていくわけでありまして。ですから、私は今のうちから実行委員にお金を出すだけではなくて、しっかり行政としてあそこを利用したそういうイベントも企画する。そういうことも必要になってくるのだらうと思います。町内いろんな団体ありますし、サークルもあります。そういう方たちが参画することで活用の幅はいろいろと広がってくるのが期待できます。このコロナ禍は多分まだまだ続くのだらうと。飲みにもなかなか出られないという個人的に思いもございます。町内だけではなく、こういう何ていうか閉塞感がある時代だからこそ少しでも希望がある、夢があるような施策というのが求められるのではないかなと僕は考えます。新たにというのではなく、既存施設を最大限活用するという視点で、再度このMO-TTOかぜで、特に外構施設のあり方を協議する必要があるのかなと。私はやはり多目的公園という目的で少々それは財政的にも負担になるでしょうし、ただ、今ふるさと納税でいろいろな子育て支援に活用してくださいとかありますよね。今、現在せつかく寄せられた善意を従来通りの事業の財源として充当することももちろんそれは、一つの案でありましょうけれども、そういうものを財源としながら、何かこうインパクトのある施策が出せないのか

なという思いはあります。私は今すぐということを求めてございませんので、職員の中にも子育て世代の方々が大勢おられます。それぞれに職員ではあるけれども親であります。まずは町内にそういう職員の方々も加えこの課を横断したプロジェクトチームも立ち上げて、そういうものの必要性、実現に向けてどういうことが必要になってくるんだという協議をぜひ始めていただきたいなという思いがございますので、この点について私は必要なんだろうと浜中町にもそういう場所が必要だという思いで、質問しておりますのでご答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。これは、担当課長の答弁の域を超えていますので、町長の所感をご答弁ください。

町長。

○町長（松本博君） 中山間活性化施設、これはたしかに120年ぐらい前ですけれども、これ建設省サイドの事業なんですよね。農村総合整備モデル事業という形でスタートして、これちょっと面倒くさいのが、やはり農村地域全体で何か作っていこうという事業で所管がそこから始まって、そして農林課に来て商工観光に行ったという流れがあります。それで当時、町長は何をやっていたのかと言ったら年数をたどっていったら農林課長なんです。あまり計画だとかそういうものについては最初に農村総合整備事業でしたので農林課の仕事ではなかったものですからちょっとわかんないんですよ。わからないというのが事実なんです。だけど関わったのはパドックになっている広場がありますよね。当初、農業で聞かれて共進会をやろうとあそこでやろうと。できなかったのですが、何でも案を出していきました。そして、活性化施設はチーズ工房だとかいろいろな形でやっていくと。エゾシカ肉の解体現場もありましたし、あそこの中で。いろいろ知恵が集まってやった施設なんです。そして、できあがってから馬の関係でパドックを整備してみたりそれからその地域の声もあって遊具が来てみたり、みんなバラバラでやっていったような施設なのです。普通、農林水産省の事業でいったら農業である程度固まっちゃうんですけれども、あれは農業もそうですし、水産も含めて加工ですから、それも入りましたから全体で作ってしまっただけの形、今考えてみれば施設かなというふうに思っています。農林課としてはそのときはMO-TTOかぜての中で名称も決めましたし、やることも決めていろいろなことをやりましたけれども、今言われて20年経ってそして公園と言われてみたら、あの芝生を考えるともうすごい魅力的なところになっちゃったなと形として。途中は桜を植えて全部ダメになっちゃったんですけ

れども。ちょっと考える余地があるのかなというふうに思っています。それで今、総合計画のアンケートなんか見てもやはりそういうところで遊ぶ場所だとか、ちょっとありませんので、少し検討させてもらいたいなと思っています。今言われたことも含めて将来的に。ただ、いま残っているのは補助事業でやっていますから、活性化施設での利用目的だとかそんなのはしっかりやっていきたいと思えますし、まだ嫌だと嫌われている施設ではありませんので、良い施設だと思っていますので、これからもう少し時間をいただいて、議員言われた多目的になったなら多目的の方から声を聞く、それから子育て世帯にも声を聞くということを含めてちょっと検討する時間をいただきたいなというふうに私は思っています。そしてまた皆さんのところでこんなことが出たよということも含めて報告して中山間活性化施設、MO-TTOかぜてという名称をもって皆さんのご意見も含めて若い人の声も含めて当初の目的から変わるかもわかりませんが、そんな施設になったらどうかなと思っていますところでございます。こうやるという答弁でありませんが、ちょっと考えさせてもらいたいという答弁でありますので、申し訳ありませんけれども、今はまだみんなと相談していないという事実でありますから、幅広く意見をもらいたいなと思っていますので、ちょっと時間をいただきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 最後、町長から答弁いただくと思ってもう一押し用意してございました。ただ、町長から答弁をいただいてしまったものですから、なかなか触れられないかなと。ただ、時間をください、その前に質問になりますが、町長は先ほど来私が言っているように施策として、インパクトのある、夢のあるものがこれから必要なんだろうという思いで質問しておりますし、その上で施設を有効利用できるだろうと、現状のままではもったいないという思いがダブって今回の質問になっていますので、町長が凍結してしまった施策に道の駅構想というのがございました。私は道の駅どうこうということを今ここで語ろうとは思ってはいません。ただ、町長が目指した町の活性化、あるいは産業の活性化、要は地域のためという視点から考えれば、私は道の駅であろうと多目的公園であろうと、名前、名称こそは違いますけれども、目指すところというのはそう差異はないのだろうとその上で実現可能であろう既存施設の再活用というか利活用に予算をしっかりと付けるべきだろうという思いで質問しております。町長が今、最後に少し時間をくださいという答弁でございました。私はさらにもうちょっとつっこん

だ答弁がいただきたいので再度質問しますけれども、時間をくださいというのではなく、私さっき言いましたようにまずは課長含め係長含め若い職員含め、まずはそういったチームを極端なこと言っちゃえばどこかの席でお酒飲みながらでもいいですよ。まずはそういうものの実現に向けて必要性についてしっかり職員が共有できるような、そういう場を作っていたいただきたいなと思いますので、もし時間をくださいにさらに具体的な答弁がいただけるのであれば、大変うれしく思いますけれども、最後に改めて答弁いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 時間をくださいというのは当然、私一人で発案してどうのこうのできないんですよ。ですから、時間をくださいっていうのは各課の意見を、商工なら商工、それから農林なら農林とかいろいろなこの意見を聞きたいということですから、そのチームをつくるだとか、まず声を掛けてどうするかと。そのための時間ですから、決して無駄に使わないと思っています。ぜひあそこも浜中の中山間活性化施設ちょっと日が当たってないですけども、本当は日が当たっているんですけども、もう少し日が当たるようなことを少し考えてみたいと。特に今まであそこで声が出ていたのはパドックを作る時もそのとき馬の関係がちょっと流行としてあったものですから、それやっただけです。けどしぼんでしまった。遊具もそうですが、この声かかった時はちゃんと受けてやっていたんです。もう少しみんなの声を聞いて、また20年経ったら変わってしまうんです考え方も。だから年代が若い人たちに声を聞いて、そして、検討して進めていきたいと思います。日を当てたいと町長として思っています。そしてそれを職員と一緒に作っていききたい、整備していききたいと思っていますので、頑張っていきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 4番小松議員。

○4番（小松克也君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。1点目は、本当は直接観光課に行って話した方がいいのではないかと怒られましたけれども、こういう質問であります。琵琶瀬展望台に4、5年ぶりに上がってみました。先にいた観光客の方が途中で止まって指を差しているの、何かあるのかなと思いつつ上がっていきましたら、階段の一番下横の柱が腐ってしまってカステラ状態になっていました。あまりかっこよくないなと思って上に上がっていきましたら、5～6カ所フローリングの部分も腐ってしまっていて穴が開いているんですけども、下はコンクリートで頑丈になってい

ますので落ちるような心配はありませんが、格好が良くないなと思いました。そして手すりの部分も角のところは10cmから20cmぐらいひび割れていました。ちょっとこれも危ないのではないかと思いました。地元の間人ではないふりをして、見て歩きましたが、せっかく観光地で国定公園になっているので残念に思いました。町の管轄だということなのでこの修理とかそういう状態は把握されているのでしょうか。まだ観光シーズンなので直す予定はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それではご質問にお答えいたします。琵琶瀬展望台でございますが、昭和44年に道立公園として現在の場所に整備されまして、霧多布湿原、それから太平洋を一望できる本町の観光スポットとして多くの観光客にご利用いただいております。ご質問にありました、琵琶瀬展望台の展望スペースへ上がる階段の足場の補強材、それから手すり、また、床フローリング部分の腐食状態は早い段階で担当課の方では把握しております。ただ、腐食のスピードが速いというか、観光客の入り込みが多くなると腐食のスピードが早まってしまうということで、春先からこの夏・秋にかけて腐食のスピードが随分早まったなと担当課としても感じているところであります。それで、ここの部分の補修の考えであります。特殊な工法で造った展望台なものですから一般の補修をするにはちょっと難しい部分があって、当時、建設設計された地元の業者さんに見積もりは既に依頼しております。今、当然、繁忙期なものですから、ある程度観光客の入り込みが落ち着いてから補修工事させていただきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） わかりました。これについての質問はこれで終わります。

2点目として、これは分けた方が良かったのかもしれませんが、いじめ問題とスポーツ振興についての質問をさせていただきます。全国的には小学校低学年、特に小学2年生がいじめのピークになっているということですが、都会では入学前の早期教育や塾の掛け持ちとか、スマホ、ゲームのしすぎ等でストレス溜まっているということがいじめに繋がっているようですけれども、本町ではどうなっているのかお聞かせください。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（伊藤善一君） ただいまのご質問にお答えいたします。議員がおっしゃら

れるとおり、全国的に小学校の2年生がいじめのピークとなっております。10年前は中学校1年生あたりで急にいじめが増えるという状況から見ますと、いじめの低年齢化が進んでいるということになります。しかし、この要因は二つの方向から考えます。一つはいじめ防止基本方針というものがございまして、その改定によりいじめの定義が明確化されたことが大きく影響しています。例えば悪ふざけとか、いじりとか、からかいだとか、いわゆる本人にとって嫌なことをされた数そのままいじめの認知件数になっております。二つ目は、実際に人間関係を築きづらいという子が増えてきていることが挙げられます。その原因は議員が注目されておりますとおり、就学前の受験対策やゲームなどによる、心身のストレスや不安から、いじめに至るということもあるかと思っております。本町におきましては、やはり全国的な傾向と同じよう低学年におけるいじめの件数が多いです。学年が進むに従い、減少する傾向にあります。ただ、大変多いということではなくて、この全町で例えば、議員が注目されている2年生だと7件という形になっております。事例についてですけれども、いじめ調査をやっていますけれども、これとストレスに関する要因とか因子のクロス集計みたいなことは行っておりませんので、はっきりとした検証はできません。ただ、最近はSNSだとかゲームのチャット機能を使った、いじめが小学生の低学年でも起きてございます。ただ、いずれにしてもいじめについては、早期発見だとか、早期解決が非常に大切になってきます。今後の子どもの成長に大きな影響を及ぼすからであります。ですから、からかひやいじりなどを見逃さず、初期の段階で解決することが求められておりますので、本町におきましてもそのような取り組みを各学校で進めているという状況です。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） アンケート等によって増えたということですが、昔はそういうアンケートはなかったかもしれません。特に今見直されている問題としましては、どうもただ単に勉強ができないということだけの、昔は発達障害というのはあまり聞いたことはなかったのですが、最近特に何か本なんかも出て問題になっていました。落語家の柳家花緑さんも子どもの時、漢字が全然覚えられなくて苦労したようですが、自分もちょっとそういうこともありましたけれども。そういう人たちは結構いるように思われます。ただ勉強ができないというだけではなくて、発達障害についての捉え方もこれから大事になってくるのではないかなと思います。それと先ほど言っていましたけれども、いじめのサインとして発熱とか頭痛とか食欲不振とかイライラ、感情の

起伏が激しくなって急に甘えたり、兄弟やペットをいじめたり、お風呂やトイレが長くなったり普段の行動と違う変化が家庭でも学校でも表れてくるようです。結果的にそれが不登校の原因になったり、ひきこもりの原因になったりもすると思います。これから人口も減ってきますし、一人一人もろさずしっかり勉強してもらってしっかり日本の発展のために働いてもらいませんと、今、自分は昭和26生まれですけども、一番人数の多い部類に入っていますのであまり長生きしても迷惑がかかるかなという思いも持っています。再度お聞きしますが、そういうところでの相談員とか体制というのはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（伊藤善一君） ただいまのご質問にお答えいたします。誰一人残すことなく、一人一人の学びを保障するだとかというあたりは非常に大切なところになっておりますし、今もすごく注目されているところになっております。やはり、本人が一人になってしまうだとかをどれだけ早期の段階で回避していくかということが大切になります。学校の取り組みとしましては、コミュニケーションを大事にするだとか、いいところに注目するだとか、そういったことでうまく対話を生んでいく、安心感を生んでいくという取り組みをしているのが一つ。あとはどうしてもやはり一人になってしまうようなときは相談しやすい環境が大事になってくるかと思っておりますので、学校ではSOS、つまり困っているときのサインの出し方を教育するというプログラムがございますし、子ども相談支援センターというのがありまして、電話相談ですとか、メールによる相談というような体制が整っておりますし、周知もしております。あと、一人1台、端末が子どもたちには配られていまして、それを使って子どもたちが今の気持ちを伝えていくという、北海道教育委員会や私たちに伝わるようなシステムがございますので、その発信を受けて子どもと対話をしていくというような形で今進めている状況であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） 日本人は奥ゆかしいので自己表現が難しいと思いますけれども、そういう方法がこれからは大事ではないかと思っております。それとちょっと関連します。子どももストレスを抱えているようですけれども、先生もまたストレスを抱えているようでそういう先生方のハラスメントとかも今ニュースなどで話題になっていますけれども、その辺についてのケアはどういう形になっているのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 教職員のハラスメントの問題であります。ハラスメントは働く人が能力を十分に発揮することの妨げとなること、もちろん個人の尊厳と人格を不当に侵害し、さらに職場の秩序を乱し、仕事の円滑な遂行や職場環境にも悪影響を与える重大な問題でございます。この教職員のハラスメントに対しましては、教育委員会としましては令和3年6月に浜中町立学校ハラスメント防止に関する指針を策定しておりまして、それを各学校に周知し、ハラスメントの防止に取り組んでいる状況でございます。また、一昨年より教育長による全教職員の面談を実施しておりまして、職場環境をはじめ、困り事、将来の希望などを聞き取る中で教職員の心を含む健康状態も確認してございますし、毎年、公立学校共済組合の心の健康ストレスチェックというものを実施してございます。それらを踏まえまして、現在、浜中町におけるハラスメントについての申し出等の案件はございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） 大体わかりました。特にいじめの問題につきましては、やはり早めに対処していただきまして、大切な子供たちの将来を潰すことなく、もれなく救い出して、これからの明るい日本を背負っていく立派な若者に育ててほしいと思います。これで質問を終わらせていただきます。すみません、うっかりこれで終わったような気になっていました。失礼しました。

もう一つスポーツ振興について聞くのを忘れていました。他町村では、子どもたちのスポーツに力を入れているという話題も結構新聞にも載りますけれども、浜中町も結構やっているようですが、そのことについて、やはり子供たちが人に対する信頼や尊敬等が生まれ、良い面があると思われれます。大会等があれば地域の活性化に繋がると思いますが、本町でもスポーツの振興に力を入れ、町の活性化を図るという考え方があるのかどうか伺います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） ご質問にお答えいたします。スポーツ振興につきましては、これまでも町民が誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活が送れるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会を実施してまいりました。議員言われるとおり、子どもたちにとっては、信頼や尊敬が育まれるとともに、活動を通して協調性や創造性など、生きる上で基本となる豊かな情操を養うことや、社会のル

ールを学ぶことができると私も思います。本町におきましては、現在、コロナ禍にあり実施できない授業はありますが、教育委員会主催授業として、13の教室、14の大会を実施しておりますし、スポーツ少年団主催大会では1大会、スポーツ協会の下部団体の主催大会は26大会を実施しております。今後におきましても、多くの町民が参加できるように、創意工夫した大会運営に努めるとともに、スポーツ団体との協議、連携を図り、スポーツ振興に努めてまいります。その結果、地域の活性化にも繋がっていただけるよう努力してまいりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） 結構やっているということでもちょっと驚きました。提案としましては障がい者から高校生までのマラソンの指導に力を入れるためにコーチを招いたり、全道、全国に出場できるレベルまでのアップを図り、大学等のマラソンチームの合宿に廃校なども利用して、町の自然の景観を生かし、コースとして、湯沸岬や湿原のM Gロード、散布・琵琶瀬方面や酪農地帯などでマラソン大会を開催したり、ゆくゆくは全国規模で町民の皆様が楽しめるイベントとして知恵を出し合い開催できたらと思います。それには道路や色々な設備の修理とか必要ではあると思いますけれども、地域の活性化の一環としてできると思いますので、ちょっと提案ですけれども、せんえつながら言わせていただきました。このことについては、どのようなお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） ただいま議員から提案がありました件についてお答えいたします。マラソン大会にまず特化してのお話ですけれども、小学校から中学校の時期は体の成長期であり、教育委員会としましては、子どもたちがいろいろな種目のスポーツを体験し、その中から高校へ行って、大学へ行って専門性を高めていただきたいと思っております。大学の誘致につきましても、大学は現在、選手の健康面であったり、衛生面、設備環境、そして公共性が整っているかを重視して、合宿地を選定しております。議員言われるとおり、廃校利用することとなりますと、例えばシャワーの設置だとか、あとは寝部屋の整備だとか、また調理室だとかに多額な費用がかかります。それに関しては現在、現実的ではないと考えております。また、本町には宿泊施設も少なく、これまで合宿や大会の誘致の議論は出ていましたが、なかなか難しい問題となっております。しかしながら、本町でもスポーツ活動やスポーツ支援は他町村にはない取り組み

も実施しておりますし、野球やスピードスケートでは全国優勝という優秀な成績も収めたこともあります。また、陸上や空手等でも活躍している選手は多くおります。現在でも少年団や中高の部活動ではしっかり行われております。ほぼボランティアで指導している地域の方、先生方、誰もが良い成績を出してもらえるよう努力をしておりますことにもご理解願います。議員の提案くださったことは大変参考になりますし、そういった大学や実業団、大会を実施したいという声を逃すことなく、本町を拠点として活動してもらえる団体の誘致活動はこれからも続けていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 小松議員。

○4番（小松克也君） 大体わかりました。今コロナ禍で難しいとは思いますが、町の発展のために常に新聞等で話題が上がるような町にしたいなとも思います。これで終わらせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 10番渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 通告書に沿ってご質問させていただきます。観光貢献度の可視化についてご質問をさせていただきます。観光業は地方創生の切り札ともされ、当町は、自然、文化、気候、食という観光振興に必要な四つの条件を兼ね備え、地域に存在するさまざまな資源そのものが売りとなり、国内外からその魅力を体験するために人々が訪れて滞在し、消費活動を行うことで地域の経済や雇用が支えられ、その地域の振興に大きな貢献をし得る産業であると考えています。こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって観光需要は大きく減少しましたが、いかに観光客が地域経済に貢献しているのかや、新たな観光事業が地域の暮らしにどう役立つのかをわかりやすく伝える必要があると考えています。総務省の家計調査によると、定住人口一人当たりの年間消費額は約120万円とされ、四大家族であれば、約480万円となります。観光庁の旅行観光消費動向調査では、日帰り国内旅行者一人当たり約1万5000円、宿泊国内旅行者一人当たり約5万円、訪日外国人旅行者一人当たり約15万円とされています。定住人口一人の減少は日帰り旅行者80人、宿泊旅行者24人、外国人旅行者8人分相当とされ、当町の人口ビジョンとリンクさせながら考察する必要があると考え、以下をご質問させていただきます。当町の現在における観光課題をどのように捉えその解決に向けての観光政策をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それではご質問にお答えいたします。本町は霧多布湿原を中心とした国定公園を初め広大な放牧地と豊かな漁業資源、その他貴重な野生動植物などの生息地として注目されるなどバラエティーに富んだ価値の高い観光資源に恵まれております。現在の観光形態は団体旅行から個人・グループ型旅行へ移行し、見る観光から体験、食という新たなスタイルへと変化しており、さらにはインターネット環境の急速な普及により、多様な観光情報が気軽に利活用できる社会基盤整備が確認されていることから、今後、観光客のニーズに合わせた観光情報の発信が求められております。また、魅力ある観光地づくりのため観光客を受け入れる環境基盤の整備が必要不可欠であり、交通手段の確保、宿泊施設の充実、ガイド等の人材育成、さらには新型コロナウイルス感染症により今までにない新たな旅行スタイルの確立など、観光振興と感染症対策の両輪をどのように回していくかが課題となっております。本町の将来を見据え、地域ならではの高付加価値な商品やサービスを開発し、観光振興による持続可能な事業を構築し、交流人口、関係人口の確保により、地域消費額の増大を構築するための観光地域づくりが必要であると考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） ありがとうございます。今のご答弁いただいた内容で十分理解いたしました。僕が思っている部分とかなりの共通点があると思えました。それで、今、課長のご答弁の中でも持続可能な観光、観光地域づくり、これが僕の中でもキーワードになっていると思っています。それで、コロナと上手な付き合い方も含めて、新しい観光旅行スタイルを構築しなければならない。その中で新しい時代の価値感、コロナによってもたらされた部分が大きいかと思うのですが、ここをどういうふうに取り組んでいくか、対策できるかが大きな課題とも言いました。それで、ご答弁の中にもあったのですけれども、観光客がやはり地域の経済にどのように貢献しているのかというのは、地元の人にはわりとわかりにくいかと思えます。観光公害という言葉もあります。ただコロナによって観光客の往来数はかつてより多くないと思うのですが、今後、ポストコロナというか、この後どのように観光客が流動していくのか。そして、新しい時代の価値感という意味で浜中ファンをどのような形で増やしていくとか、今期からふるさと納税に関しましては、商工観光課のほうに移管されました。返礼品も増え、観光事業の方も新しく返礼品に加えられるということでお伺いしております。浜中ファンを増やすということについては、他に今後、新しい事業何か展開考えがありましたらお願い

いたします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） コロナ感染症の問題、観光業においてはこの感染症対策と合わせた観光施策というのが非常に難しい状況でありますし、それから新たな浜中の観光の魅力を発信する、議員から今ふるさと納税というお話がありましたが、やはり今この4月から商工観光課にふるさと納税推進係が配置されまして、やはりただ単に寄附者を集めるということではなくて、浜中町を知らない方にも浜中町をまず知っていただく、その寄附から関係人口、交流人口まで繋げていくというのが本来のふるさと納税の趣旨・目的であると私は思っております。そういった意味では、本町のふるさと納税の返礼品というのは、本当にメイドイン浜中なんです。そういったことからいってもやはり本当に魅力を発信するアイテムとしてはすごく有効な手段ということで、今、ふるさと納税返礼品の全事業者さんとヒアリングも既に終わりました。それで、このふるさと納税のこれまでの傾向、それから売れ筋、そうでない商品、さまざまあります。そういった商品が今このアフターコロナの中で求められているのか、そういったところも事業者さんとしっかりお話させていただきました。そういったことも繰り返しの答弁にありますが、ただ単に寄附を募るのではなくて、しっかりそこには観光という目的も盛り込んだ返礼品に今後はしていきたい。今ちょうどパンフレットを刷新して来年の3月には納品される予定になっております。このパンフレットには返礼品のカタログという意味だけではなくて、やはり浜中町の魅力をふんだんに発信する、そういったことで、今回刷新する予定となっております。そういったことから、ふるさと納税返礼品だけが観光発信のアイテムではないですけれども、なるべく魅力を発信できる、かつ、交流人口、関係人口を増やす一つ的手段としてさまざまな仕掛けはしていきたいと思っております。今、明確に何ということをご答弁申し上げるのは難しいですが、少しずつ動いております。そういったところは都度、議会の方にも私たちの考えている案はしっかり報告させていただきながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） ありがとうございます。理解しました。質問の全体の部分で人口と人口ビジョンとの兼ね合いに関しても質問させていただいています。定住人口一人減少することによって、これだけの観光客を誘致できれば経済の消費として相当分となる、当町は年間80人ぐらいの人口減少で推移しております。ただ、観光の部分とい

うと、アフターコロナという部分ではありますが、国定公園に指定された、あとラッコを觀賞されに来ている方もいると思います。その意味で、新しい時代の価値感、観光のスタイル、ニューノーマルな観光業というところで、この観光客がもたらしてくれる経済的な効果を人口ビジョンの部分と比較考察していただいてのご意見が何かありましたら伺いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） ご質問にお答えいたします。本町の人口ビジョンにつきましては、第2弾と2020年の3月に改定させていただきました。議員おっしゃいますようにやはり定住人口一人当たりでそれに換算する国内旅行者とか、訪日外国人の経済効果といったところの決算と言いますか、数字だと思いますけれども、やはり人口ビジョンに関しましては、やはり浜中町で産業だけではないですけれども、しっかりと働いていただいて、それで残っていただく、プラス人口減少を食い止めるためにどのような施策をやっているか、それが創生総合戦略ですけれども、あくまで人口ビジョンについては長期的視点、社人研の推計もございますけれども、そこまでいかなくても施策を盛り込んで、これだけ人口目標を立てていこうというものでございますので、そういう視点に立って今後もおそらく改定すると思いますけれども、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 自治体による移住を促進するような人口施策、これはどの地域でも課題、問題になっていることかと思えます。ただ、やはりこれは地域同士で人口の奪い合いになって、抜本的な問題解決にならないのではないかと。そこで交流人口、関係人口、要はいわゆる観光をきっかけにして来ていただいたお客様に浜中ファンになってくれる方とどのような交流をしていくかがやはり人口減少に対する経済の落ち込み、その部分をカバーできるのではないかとと思ひまして、観光とこの人口という部分を合わせて質問させていただいております。やはり経済の活性化を考えながら持続可能な地域づくりをしなければならないと思っています。雇用の創出、地域の魅力向上によって交流人口を生んでいくその結果、地域の暮らしが豊かになっていくのではないかと、なっほしいという思いもあるんですけれども、先ほど、ふるさと納税の件でもご答弁いただきました。やはり地域に対しての寄附なんですよ。何か食べたい、何かしたいという部分もちろんあるんです。返礼品で各自治体でいろいろな工夫をされています。

やはり納税する方は、寄附の思いが強いですよね。やはり地域のファンになってくれた、全部ではないと思いますが、高級な海産物や乳製品を何か食べたい、だから寄附をするのもあるんですけども、それでも浜中ファンになってくれた方々は、その地域を応援したいという意味での寄附になってほしいという思いが強くあります。そこで、ふるさと納税の件もご答弁いただき、人口の部分とリンクさせるという部分でも承知いたしました。

そこで、第6期浜中町まちづくり総合計画の中で「基本目標の一つ目に産業の垣根を越えて、みんなで築き上げる活力あるまちづくり、それは農林水産業、商工業、観光業など浜中町の恵まれた自然環境や地域資源を有効活用した産業振興など、産業界が一体となった活力あるまちづくりを目指します」とされています。そこで、質問の中にも書かせていただいております、観光業がいかに地域経済に貢献するのかということを考えてときに、観光と商工は1セットになるかと思うのですが、産業の垣根を越えたという部分が大きなキーワードになるのかと思いました。そこで、この観光と農林、水産、教育の部分で、観光とどのように垣根を越えてどうお互い利活用していったら、お互いに相乗効果でなお考えられるかという、何か考えや施策等がありましたらお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 産業と観光を結びつけるのは簡単なことではないと思っております。しかし、先ほどお話ありましたとおり、まちづくり総合計画、そして令和4年度の執行方針にも垣根を越えてみんなで築き上げる活力あるまちづくりと謳っており、それぞれ今申し上げられたとおり、農業、林業、水産業、商工業、観光業ということで位置付けされておりますので、これらの施策を結びつけられるような取り組みを担当課間で連携し協議することも必要と考えております。農業で言えば、農協がコープ浜中において、ソフトクリームをネットで配信するなど目に見えた動きもしておりますので、これも一つの農業と観光を結びつけた施策というふうに捉えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。先ほど農林課長がお話されたことと繋がることがあると思うのですが、水産業としましては、おいしい海の幸をつくって、消費者の方に消費していただく。あと今コロナの関係で補助金で各漁協の

ほうにホームページもつくり、ふるさと納税とリンクするような形でつくっておりますので、そのことを踏まえましても水産業としましては、消費する方においしい物を届けるといふことが必要だと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 教育委員会、教育の関係で代表して、ご答弁させていただきます。観光につきましては、児童生徒が町を知る上で学びの素材というふうになってございます。具体的には高校でおきます浜中学においても、観光テーマとして研究している、また、社会教育分野では中高生ボランティアリーダーでうまいもん市とか岬まつり、それらのイベント協力を通しながら観光客との触れ合い、町の紹介をしているというようなこともございます。学校現場では、観光に限らず作業とか幅広く、町のそういった素材を活用しながら教育現場で取り入れているという状況でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） ありがとうございます。一つ提案なんですけれども、これは僕も従事しているので、わかりやすいというか体験した部分で提案させていただきたいと思います。体験型観光、これは最近よく耳にする言葉です。アクティビティをやるということだけではなくて、産業の手伝い、具体的な例というか解り易いものでいうと、ここでは昆布干し、先ほど先輩議員の質問の中でも昆布干しの陸廻りさんが人材不足というご質問がありました。そこで、僕のいう観光貢献度の可視化、観光客の方に民泊をしていただいて、できれば漁家がいいかと思うのですが、そのまま昆布干しの体験をしていただくというのはどうでしょうかということで、提案させていただきたいと思います。僕は漁家の家に生まれ、子供の頃昆布の手伝いをしていました。一時地元を離れましたが、帰省して継承しています。子供のころは、子供が親の手伝いして当たり前と、確かにそうなんです。そういうふうには育てられました。ただ、やはりちょっと子どもながらにそういうふうには教育されたんですけれども、ちょっとその家業をすぐ継ごうという気にはならなかったんですよね。手伝いして当たり前という僕の親の教育が良くなかったのかもしれないです。ただ、最近、体験型観光、随分ありがたい言葉が生まれたとか耳にするようになりました。観光の方がお手伝いしたいと言ってくれるんですよね。昆布干し体験をしてみたい。昆布がこんなに長いと知らなかった。天日で干せた昆布はおいしいと言ってもらえる。それが浜中ファンに繋がるのではないかとということ

で、この次の質問に合わせての提案になります。そこで今、水産課の課長にもご答弁いただきましたけれども、僕が一つ提案させていただきたいと思ったのが今の観光客の方に、昆布干し体験をあっせんするというか、そこは水産課だけではなくて例えば観光課と協議をしながら、そういう人をどのように漁家に割り当てていくのかとか問題はちよつと多いと思うのですが、これは体験型というプログラムにはなりうるものだと思いますので、今すぐご答弁いただくものではないと思いますが、提案させていただき、そして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

特定危険家屋の解体費用として町から補助制度があります。観光客からは、飲食店や宿泊施設の少なさを指摘されることが多く、観光客の民泊を受け入れてくれる個人に対して、家屋の改修補助や空き店舗を利活用することへの補助制度はありますでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） お答えいたします。現在の空家解体補助につきましては、浜中町古家空家等除却補助金交付要綱に基づきまして、基本的には、居住の用に供していた空家を対象として補助の名称通り、古家空家の判定を受けたものを対象とさせていただいているところでございます。空き店舗や倉庫など、居住用以外の家屋は補助対象外となっております。あくまで空き家対策の目的となっているところでございますけれども、町民の安全安心良好な生活環境の形成を図るという点では、放置できない課題であるという認識でいるところでございます。まずは、特措法による空き店舗などの家屋につきましては空家等調査の対象を拡大して実態把握にも取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 危険家屋の解体等については理解しました。僕がここで伺いたいのは、もう危険家屋、撤去しなければならない家屋に解体費用として50万円が助成補助される。先ほどの先輩議員の質問の中でも、空き家バンクの質問がありました。これから政策として動かれるということで、その中のご答弁の中で、空き家予定というか、将来的に可能性があるという住宅についてのご答弁もあったかと思います。僕がお伺いしたいのは、解体しなければならない、要は傷みきってしまうその前に、空き家になってくると利用方法についてもちよつと難しいと思うのです。なので僕は民泊を受け入れたい。ただ、家屋はちよつと傷んでいるという方に民泊を受け入れてくれるという

条件付きでというか、それはやはり宿泊施設が、今後、減少していくであろうその対策を考えたときに、これは浜中町の観光のスタイルとして民泊制度をいかがでしょうかという提案になるんですけれども、やはり現状の家屋の状態では観光客をちょっと受け入れられないけれども、改修費用とか補助してもらえらるのなら観光業の部分の部分をちょっとお手伝いしたいと言ってくれる個人の方がいるのではないかと思います。やはりそういった、以前に民泊をされた学生さんたち、何年か後にこちらに帰ってきてその民泊を受け入れた方々の話を聞いたときに、やはり田舎の親戚のおじさん、おじいちゃん、おばあちゃんもいると思うのですけれども、そのような関係の構築ができていないのかと僕は強く思いました。僕も観光業に従事してまして、やはり家族連れで来てくれる方、特に子供さんの世帯はおじいちゃんも都会なのでお盆や夏休みに田舎に遊びに行くということがあんまりない方もいらっしゃるようです。そこで、田舎の親戚になりうるのは民泊を受け入れてくれた、そういった個人の方が対象になるのではないかと思います。今回このご質問をさせていただいております。今僕が申し上げたのは、地域のファン、浜中のファンになってもらう。それはいろんなきっかけがあると思います。もともと浜中の出身、親戚がいる、ルパンが好き、ラッコが好きなどいろいろあると思うんですけれども、やはりその中でも大きな部分としては、観光で一度訪れた、もう1回行きたいと。一度だけだったらまだファンではないと思うんです。遠くの方はなかなか来られないかもしれません。そういう意味でふるさと納税で寄附、応援をしていただくという新しい制度もあると思うのですが、やはり浜中を好きになった、地域の人と交流をする、そしていつか移住したいというふうに繋がるかもしれない。移住はすごい大きなハードルだと思います。移住の前に地域の方との交流があって、いろいろな情報を仕入れた中で移住したい、そこそこの制度を利用するというふうに繋がってくると思いますので、ちょっと長くなってしまいましたけれども、今後、第2のふるさとづくりを掲げるというか、そこに対して浜中のファンを増やすという意味で基本目標の一つ目に掲げられている、産業の垣根を越えてみんなで築きあげる活力あるまちづくり、もう僕はこのフレーズすごい大好きになって自分で実践してみようと思いました。今、各課長にご答弁いただきましたけれども、町長、大変失礼ですけれども、この産業の垣根を越えてという部分で何かお考えがありましたら、お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） お答えになるかどうかわかりませんが、産業の垣根を越え

て、しっかりそれは産業でしっかり食べていけるというまず基本的にはそこがあると思うんですよね。それがあって垣根を超えていけるのではないかと考えているんです。今言ったのは一次産業、特に農業ですとか漁業はしっかりあります。ただ今ちょっと弱いの観光なのかもしれません。そういう意味では、しっかり観光振興含めて、そういう人たちが頑張ってもらえるような環境になっていないのかもなので、私は個人的にそう思っていますけれども、もう少し私たちもしっかり支援をできることも含めて、やっていって始めてなってくるのではないかなと思っています。特に今、農業は昔から見るととんでもない事業展開をしまして、ちょっとやそつとで手伝いに行くとかはなくなってはいないですよね。産業としては何なんでしょう応援のしようもないっていう状況にあるのかなと今思っているんですけども。漁業サイドも養殖も含めて頑張っている。ただ、今赤潮ですとか、流水ですとかいろいろな害があってそれでも、今やってきている。もう少し、そういう意味からすると観光もしっかり何か生き延びるといったらおかしいですけども、やっていけるような応援が行政としては必要なのかなっていうふうに思っているんですけども、ちょっと答えになってないかもわかりませんが、私はそう思っているところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） ありがとうございます。町長の考えは農業と漁業、この基幹産業の2本柱がしっかりして観光がというご説明だったかと思います。おっしゃるとおりだと思うんですけども、僕はもう漁業に従事しております、帰ってきて十何年かになりました。周りを見ると、後継者もどんどん減ってきている。あとこの課題は、観光の方が地元のを食べたい、お土産にしたいという部分の弱さかなと思っています。それを私たちに示してくれるのが観光の方です。自分たちでも気づいている部分です。ただ、なかなかそこに向かえない部分は個人で解決するものなのか、それともまちづくりの政策なのか、ただ、僕は観光が新しい産業の柱になるというわけで質問をしているわけではなくて、漁業を支える、農業を支える、そういった意味で観光業はもう少し頑張れるのではないかと、まさに地方創生の切り札になりうるのではないかとこのご質問をさせていただいて、今、町長にもご答弁いただいたんですけども、基幹産業を支える観光業になってほしい、先ほど、商工観光課長のご答弁にありました観光地域づくり、これは何回も言ってしまうんですけども、観光が新しい柱になるというわけではなくて、2本柱を支えうるという部分で新しい時代に向けて取り組んでいける部分が

きいのではないかと思いますので、ご提案とさせていただきます。町長にご答弁いただいたんですけども、最後また改めて私のほうから私の思いを説明させていただきますので、ご答弁いただきましたら最後とさせていただきますと思います。

○議長（波岡玄智君） 観光が農漁業を支えると。そうあってほしいと。そのために提言をさせていただいたということですね。提案の具体的な姿というものは具体的に示し示してください。そうでなければ、農漁業を支える観光というものの位置付けが非常に弱くなってしまいますので、そのために具体的にこうあってほしいと。したがって、それに対してどう思いますかと。その方がはっきりわかりやすいと思いますから、そういう観点で、もう一度ひとつ質問してください。

○10番（渡部貴士君） ちょっとわかりにくい質問で申し訳ございませんでした。やはり僕がちょっと私の話になってしまうんですけども、どちらにも従事しているので気付いてきた部分があります。お客様から聞く話が、観光に来るとおいしいものがたくさんある。けど、買うところがない。これどこで食べられるんですか。あるんですけども、やはり飲食店の数が少ないとなかなかそこに行くことができない。予約もとれない。そういう意味で、新しいお店ができる。道の駅や何かのお土産を買うところがあれば、そういったものを購入してお土産にもできる。そしてそれは、新しい商品が生まれれば、返礼品にもなりうるのではないかという意味で、観光客の方が私たちに示してくれた。気付いてはいたけどなかなかできない部分を再度投げかけてくれている部分かなと私はそう思ってこのような質問をさせていただいているんですけども、私が考える、観光が基幹産業である二つを支えるという部分では、要は加工品ですとか、販売品、そういったところから経済の部分で支えることができないだろうかと、そして浜中ファンを増やすという意味で、消費を増やすという意味で浜中ファンを増やすという部分では、観光が大きなウェイトを占めるのではないのでしょうかという部分でのご提案になります。

○議長（波岡玄智君） 今あなたが言われたことは特別の新たな提案ではないんですよ。ですから私も言っているのは、それをもっと超えた私たちがまだ未知の分野であるような、そういう提案というかそれを今期待して、あなたに申し上げたのんですけども、それはそれとして、今現状の今までやってきたこと、それからまたもう少し力を入れてやっていきたいと言ったような内容の答弁でいいですか。では答弁願います。

町長。

○町長（松本博君） 基本的に浜中町の第一次産業というのは、物を生産してミルクになって、そして出ている。そして加工というのは会社で加工しているけれども、直接は売っていないですよ。だいたい経ってから回ってきて売れるかもしれません。ただ、一次産業の町なんですよ。加工して何か作るだとか、何か海のを獲ってきて魚を売る、それは魚を売ることはできると思うんです。店屋でも加工して何か食べさせるといのはやはり飲食店だと思うんですよ。そうなってくると飲食店だとか、そういうお店屋さんがしっかりやっていないと。それに今聞いていると観光客が来てもどこでもその手のものが手に入らないということもあると思うんです。それはちょっとうちの町は第一次産業の町で一部加工しているのがありますけれども、それをどんどん広げていくしかないと思うんです。そして第一次産業を支える。間接的にはそうなるような気がするんですけども。ちょっと私的が外れているのかどうかわかりませんが、しっかりこのまちづくりに関して言えば第一次産業の町からどうなるか、どう進めるかっていうことになるのではないかとこのように私は思いますけども、答えになってないかもわかりませんが、以上です。

○議長（波岡玄智君） 渡部議員。

○10番（渡部貴士君） 承知しましたということしか言えないかと思えます。町長の思いとしては、一次産業ありきの町だということに理解いたしました。ただ、私がその質問の中で書かせていただいている消費活動を行うことで、地域の経済や雇用が支えられ、これは観光だけではなくて人口が増えていけばこの部分は支えられるかもしれないです。ただ、観光によって気付かされた部分が多いのではないのでしょうかということでの質問でした。町長に2回答弁いただいた中で、承知しましたという答弁にしかないんですけども、最後の質問という形で終わりたいのですが、観光課の課長に最後質問させていただきたいと思えます。観光地域づくりという言葉、ありましたけれども、ちょっと触れにくい部分かもしれませんが、まちづくりという言葉がありました。その違い、何か観光地域でまちづくりということに繋がると思うんですけども、そこで何かご答弁させていただきましたら、最後の質問とさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 申しますけれども、質問というのは町長にする質問なのです。あくまでも。あなたが指名して誰々に質問しますという、そういうことは議会の進行としては馴染まないです。あくまでも町長に対する質問ですね。それを担当課が答弁をするということですから、あなたが指名して答弁してくださいというのは、それはあつて

はならないことです。気をつけてください。

商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは観光地域づくりの考えというか、目指すべきところということになるのですが、先ほど冒頭で魅力ある観光地づくりのためということで、やはり浜中町の魅力を観光の分野としてどう発信するか、それはやはり観光業というのは町内さまざまな方と連携して行っている一つの産業だと思っています。先ほど町長の答弁もありましたとおり、やはり産業が衰退していくと、これは、それと比例して観光業というのもやはり減少していくと。そういった意味では、やはり浜中町は、基幹産業であるこの農業・漁業、まずここが持続的に産業として成り立っていくことがやはり観光業としての一番のパイプだと思っています。ただ昨今この新型コロナウイルスの影響によって観光業の容姿というかかなり変わってきています。また、観光客のニーズも国外から国内に向いてこの新型コロナウイルスの影響によって、もともとはこのコロナ前は5億9000万人ぐらい国内旅行者おりましたが、この2年間で2億8000万人まで落ち込んだということではほぼ半減しています。ただ、このコロナ禍がやはり多少回復して、国外から国内旅行者が今非常に増えてきていると。かつ北海道の特にこの東部の観光旅行者というのは増加傾向にあるということはもうデータで示されております。そういった中で、今浜中町がこの観光業としてどういう姿があるべきか、観光地域づくりとしてどうあるべきかというのは、やはりコロナも踏まえた観光客のニーズに沿った形の観光業というのは求められてくると思います。具体的なその観光施策は今申し上げることはできませんが、やはりさまざまなニーズ、観光客から浜中町に対する要望というのはたくさん受けております。浜中町こうなったらもっと魅力あるよね、こうなったら毎年行きたいよね、こうなったら何カ月もいたいよねということでキャンピングカーで来られて2カ月3カ月滞在されている方もいらっしゃいます。そこには浜中の魅力っていうのがやはりある方だと思っています。そこをしっかりと観光業を推進する上での貴重な意見として私たちも捉えていますし、そこが先ほど議員おっしゃった垣根を越えたという部分では、観光課だけではなくて、各課横断したこの観光に対するさまざまな戦略っていうのをやはり考えていかなければならないと思っています。当然、人口ビジョンでこの人口減少がもう避けられない状況ではありますが、観光業も人口減少の一つの対策アイテムとしてやはりこれは有効に活用するべきだと担当課長としては思っておりますし、新たなこの観光施策という意味では当然議員もアウトドアやられ

ています。やはりそういった直に観光客の声を聞いている事業者の方から、さまざまなニーズを取り入れながら、行政としてもこの観光業の施策というのは力強く進めていきたい。また、昨年国定公園にも昇格になりました。やはり準備というか、体制は整っていると思います浜中町は。そういった意味で、そういうのも踏まえながら観光業というのは、新たなやっぱりステージに移ってきていると思っていますので、しっかりその辺は行政としてもやらせていただきたいと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） これで一般質問を終わります。

◎日程第8 議案第59号 浜中町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第59号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第59号「浜中町の休日を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」提案の理由をご説明申し上げます。

現在、浜中町をはじめ、管内の全町村の年末年始の休日は、12月31日から1月5日までとなっております。この度、管内全町村で足並みを揃え、本年の年末より、年末年始の休日を国及び道の休日と合わせ、12月29日から1月3日までとしようとするもので、改正の内容については、「浜中町の休日を定める条例」、「浜中町町営バスの運行に関する条例」、「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「浜中町立診療所条例」、「浜中町港湾管理条例」の計5条例に関わる休日の規定について改正するものがあります。

なお、施行期日については公布の日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第59号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第59号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第60号 浜中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(波岡玄智君) 日程第9 議案第60号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第60号「浜中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案の理由をご説明申し上げます。

この度の条例改正につきましては、議案第59号と同様に年末年始の休日の変更及び地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、被用者保険の適用対象者である会計年度任用職員を北海道市町村職員共済組合員にすることから、関連する条例を改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、議案第59号の改正内容と同様、年末年始の休日について、国及び道の休日と合わせ12月29日から1月3日までとする改正と共済組合等の福利厚生事業に係る積立金や償還金等の給与控除について、パートタイム会計年度任用職員をフルタイム会計年度任用職員同様の取扱いとするものであります。

なお、施行期日については公布の日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第60号の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 質疑なしと認めます。

これから議案第60号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第61号 浜中町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(波岡玄智君) 日程第10 議案第61号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第61号「浜中町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案の理由をご説明申し上げます。

この度の条例改正につきましては、国家公務員の育児休業等に関する法律に基づき、人事院規則の一部改正が行われたことから、関連する条例を同様に改正しようとするもので、改正内容につきましては、「非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の柔軟な取得を可能とする規定」を整備するものであります。

なお、施行期日につきましては、令和4年10月1日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案第61号の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第61号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第62号 浜中町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第62号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第62号「浜中町税条例等の一部を改正する条例について」提案の理由をご説明申しあげます。

この度の条例改正につきましては、令和4年度税制改正大綱に基づき「地方税法等の一部を改正する法律」が令和4年3月31日付けで公布されたことに伴い、浜中町においても所定の措置を講じるため、浜中町税条例等の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、住宅ローン控除の適用に係る居住年の期限を延長するとともに、納税証明書の交付において、DV被害者の住所が含まれている場合には、住民基本台帳上の住所を削除するなどし、住所に代わる事項を記載するための改正を行うほか、法改正に伴う所要の改正を行うものであります。

なお、施行期日につきましては、各号に掲げる規定の改正を除き、令和5年1月1日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては、税務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅村純也君） （議案第62号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時03分）

（再開 午後 3時34分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第62号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第62号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第63号 浜中町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第12 議案第63号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第63号「浜中町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の条例改正は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、後期高齢

者医療における療養の給付に係る一部負担金の負担割合変更に伴い、自己負担割合が1割から2割なることから、該当する対象者に引き続き自己負担額が1割となるよう医療費の助成を行うほか、所要の文言整理を行うものであります。

なお、施行期日につきましては、令和4年10月1日からとしております。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第63号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第63号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議長（波岡玄智君） 日程第13 議案第64号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第64号「工事請負契約の締結について」提案の理由をご説明いたします。

本案につきましては、新川水門の下流にあります新川船揚場右岸側について、延長37.8mを鋼矢板工、上部コンクリート工等で改修しようとするもので、第1回浜中町

議会定例会で予算議決をいただいております。

この工事にあたり、去る8月16日、町内業者5社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、赤石建設株式会社が7271万円で落札いたしました。

なお、工期は令和5年3月20日までとしております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第64号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第64号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第65号 債権の放棄について

○議長（波岡玄智君） 日程第14 議案第65号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第65号「債権の放棄について」について、提案の理由をご説明申し上げます。

令和元年度に実施した特定空家等の略式代執行に要した解体工事費用について、債務者により相続財産の整理、換価等が行われ、今般、浜中町に対して配当金の支払がされたところでございますが、今後、強制執行その他の手続による債権回収を図ることは困難であることから、債権を放棄するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては、防災対策室長より説明させていただきますのでよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） （議案第65号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第65号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第65号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第66号 令和4年度浜中町一般会計補正予算（第5号）

○議長（波岡玄智君） 日程第15 議案第66号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第66号「令和4年度浜中町一般会計補正予算（第5号）」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は歳出で、前年度繰越金の確定に伴う財政調整基金積立金の増額やオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種費用の追加、施設等の修繕料の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は1億2959万2000円となります。

一方、歳入につきましては、各事業の特定財源として国・道支出金などを充てたほか、不足する財源については基金繰入金5630万5000円、繰越金8809万1000円を充てさせていただいております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、82億8221万7000円となります。

次に「第2表地方債補正」につきましては、臨時財政対策債の発行可能額確定に伴うものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） （議案第66号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第66号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 26ページ、歳入でありますけれども、歳入の普通交付税6582万4000円の減ということで、予算計上分34億3200万円は33億6617万6000円になるかと思いますが、非常に大きな減額ということで、当初見込みよりも大幅に減った理由は何かということです。地財計画で見込まれていたものが大幅に減ったということもあるだろうし、人口減少に伴う算定基礎数値の費目が、落ち込んだかということもありますね。この普通交付税に関しては、人口減少による分の補足は、算定基礎数値の中でどの程度落ち込んでいるのか。それがわかればお知らせをいただきたいと思います。多分、大きくは地財計画の変更ということが大きなものかなと思いますが、その辺お知らせいただきたい。

それから30ページ、歳出ですけれども、ふるさと納税に要する経費の印刷製本費、当初パンフレットをつくるということで861万2000円計上しておりましたけれ

ども、これが委託料に組み替えになったということで、ふるさと納税支援業務委託料に組み替えた内容についてお知らせをいただきたいと思います。普通のパンフレットをつくるだけであれば、印刷製本費のままでいいと思うのですが、他に業務が増えたことによってと先ほどどなたかの一般質問の中で答えられていた内容かなと推察するのですが、改めて詳しくお知らせいただきたいと思います。

それから36ページ、常設保育所運営に要する経費とへき地保育所運営に要する経費とその他児童福祉に要する経費に共通してと言いますか、遊具の撤去費が2件ありまして、姉別保育所の遊具の修繕不足見込み分の追加とあるのですが、どういう内容なのか。それと霧多布保育所の危険遊具の撤去費とありますが、この危険遊具というのは何か。その危険遊具を撤去した後の補充はあるのかどうか。それから、その他児童福祉に要する経費は児童遊園地危険遊具撤去費ですから、多分、霧多布の1区にある遊具だと思いますけれども、この危険遊具の内容、更新と言いますか、替わりのものを配置する考えはあるのか。要望を受けているとすれば、どんな遊具を考えているのか。これについてお知らせいただきたいと思います。替わりを設置するということであれば、新年度予算で対応できるのかどうか。その辺も含めてお知らせいただきたいと思います。姉別保育所の遊具の修繕不足見込み分の追加ということですが、これの内容を改めてお知らせください。とりあえず以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 26ページ、歳入普通交付税6582万4000円の減の関係のご質問にお答えをいたします。当初予算で34億3200万円の当初予算額ということで計上させていただきました。この際には12月末に示され総務省からの地財計画、それで概算要求に基づいてその際には普通交付税の伸び率が3.5%というところを踏まえ予算化させていただきました。もちろん、一部留保財源という形です。実際に交付税算定を行いまして、33億6617万6000円ということで、6582万4000円の減でございますけれども、分析と言いますか、やはり基準財政需要額、普通交付税を算定する際の基礎になる個別算定経費、それからもちろん先ほど議員おっしゃいました人口減少対策、公債費は別なのですが、そういった基準財政需要額について、本町において全国平均はやはり伸び率3.5%なのですが、必ずしも地方財政計画のとおり伸び率3.5%が本町においては反映されなかったと言ったところがまず1点。それと当然、公債費以外の算定経費がただいま申し上げましたとおり、地財計

画の3.5%伸び率を大きく下回る数値となったということで、6582万4000円の減となったということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは30ページ、ふるさと納税に要する経費のうち需要費の印刷製本費並びに委託料のふるさと納税支援業務委託料の科目変更についての中身のご説明申し上げます。令和4年当初、ふるさと納税返礼品のパフレットを既存のパフレットで増刷するという事で予算計上しました。その後、4月に商工観光課の方にふるさと納税推進係が移ってきまして、先の6月定例会において、ふるさと納税返礼品のパフレットを刷新するべく、6月定例議会において補正予算の議決をいただいたところであります。その内容につきましても、パフレット返礼品の写真撮影や取材会、その他単なる印刷製本費だけにとどまらなくなってしまったものですから、今回このような形で委託料という事で科目の変更をさせていただいて流用というような形で処理させていただくところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 36ページ、常設保育所運営に要する経費の手数料、遊具撤去に係るものです。こちらは霧多布保育所の玄関前に設置されているゾウさん形の小さな滑り台と園庭にある太鼓はしごというアーチ型になったものでございます。こちらの撤去となります。ゾウさんの滑り台なのですが、とても小さい子からも人気があっていいものなのですが、今年の遊具点検で使用不可の判定を受けました。それからネットをかけて使用禁止にしているところです。また、同じようなものの設置も考えたのですが、設置した当初と現在では設置基準が変更になっておりまして、設置するための面積が足りないと。半径4mのスペースが必要となるために断念しております。太鼓はしごも同様に遊具点検で使用不可の判定を受けておりまして、併せて撤去するものです。こちらは保育士とかと相談しまして、スペースを取るものですから、そこまでスペースを取るならば、今の霧多布保育所の子供たちの遊び方を見ていると、無くてもいいということだったので撤去のみとさせていただきます。

続いて36ページ、へき地保育所運営に要する経費の修繕料、姉別の遊具の修繕料となります。こちら今年度の遊具点検において、修繕が必要だという判定を受けました。そういう判定を受けた遊具の中で特に優先するべきものはどれかということ点を点検業者と相談しまして、優先順位の高い姉別保育所の鉄棒とブランコを計上させていただき

ました。以上です。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 36ページ、その他児童福祉に要する経費の役務費手数料7万2000円の増についてお答え申し上げます。こちらの7万2000円の増につきましては、霧多布児童遊園地に設置されておりました遊具について、今年度の点検において危険と判定がされたものであります。遊具の内容につきましては、鉄棒とブランコであります。日中、大人の目が届かない子供だけで使用されることが多々ある施設ということで、危険回避ということで緊急に撤去させていただいております。なお既存の部分ですので、新年度において同様に鉄棒とブランコについては、予算要求する予定であります。その他の遊具についてですけれども、先ほど2番議員さんからの一般質問でお答えしたとおり、町内の霧多布ばかりでなくその他の公園等も含めて計画的に遊具を設置していきたいという答弁を申し上げたところでありますけれども、その中で今後新たな遊具の設置については検討させていただきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 26ページの普通交付税の関係です。まさしく地財計画が3.5%の伸びで計上したけれども、伸びなかったっていうのは端的な話ですね。それで基準財政需要額の算定基礎数値の中でいろいろと道路橋梁費だとかありますよね。算定費目が港湾関係だとか。その中で特筆して大きく減ったとかという費目というのはあるのでしょうか。その辺ちょっと知りたいのですが。

それと30ページ、ふるさと納税の関係については、写真等の作成や資材経費が増えたということで組み替えにしたということで、支援業務委託料そのものについては、1億1316万5000円ありましたので、これに加えて実質的には1億2177万7000円になるということであると思います。ちょっと関連しますけれども、現在のふるさと納税の基金総額というのはいくらになっているか。わかればお知らせいただきたいと思えます。

それと36ページですけれども、常設保育所の霧多布保育所については、滑り台と太鼓はしごという話であります。設置基準に満たないから滑り台を取りやめると。それから太鼓はしごについては、利用の実態がないということで危険だと判定されているから外し、もう設置しないということで理解していいですね。了解です。

それから姉別保育所の遊具修繕については、鉄棒とブランコの修理ということで、これは更新しなくても部分的な修理だけで間に合うということで理解していいですか。

それと、その他児童福祉に要する経費の霧多布児童遊園地危険遊具撤去については、ブランコと鉄棒ということで、新年度予算で要求したいということですから、そのようをお願いしたいと思います。2番議員が言っていた全体のその他の公園の配置する遊具については、計画的に優先する部分も含めながらやっていきたいということで答弁いただきましたけれども、優先して配置したいというところについては、どの施設になるのか。もし計画としては優先しているところがあればお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 26ページ、普通交付税の関係のご質問にお答えをいたします。基礎数値として今議員おっしゃられましたように、道路の関係、普通交付税を算定していくにあたってのそれぞれの項目について、特段落ちた項目というのはないのですよ。ただし、先ほども言ったように3.5%で予算を見ていて、3.5%であればそのままの予算額を確保できるのですけれども、それがいろいろと基準財政収入額の関係も絡んでくるのですけれども、そこまで伸びがなかったといったところで減額になったということで捉えていただけたらと思います。段階補正等については、特段落ちているということはないのですけれども、単純にその伸び率まで交付税の査定を行った結果、そこまでいかなかったということでございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは30ページのふるさと納税の歳出に関連しての寄附額に関するご答弁を申し上げます。本年4月から8月末までの数字となりますので、お願いいたします。現在の寄附件数につきましては1万2170件。参考までに昨年の8月末で申し上げますと9317件ということで、2813件の増となっております。また寄附金額につきましては、本年8月末現在で前年対比5072万5000円増の2億25万6000円となっております。伸び率で申し上げますと寄附金額ベースで133.9%ということで、4月から8月まで各月ともすべて増額ということとなっております。主な要因といたしましては、ポータルサイトを一つ追加したこと、先ほど一般質問で申し上げましたとおり、各事業者さんとのヒアリングを兼ねて返礼品の見直しを大幅に行ったというところもあります。まだまだこれから伸びてくると思いますが、

しっかりその辺も含めて努力してまいりたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 遊具の関係でご答弁申し上げます。今後の計画的な設置はということでございますけれども、先ほど一般質問でもご答弁申し上げたとおり、25年に霧多布、30年に茶内という形で遊具設置しております。また、3年度で霧多布の方に遊具を設置しております。さらに一新会青年部の方から霧多布の児童遊園地に新たな遊具という要望もあります。ですが、当然、霧多布ということだけにはなりませんし、そういったことで町内全体というか茶内の方も見ながら決定していきたいということで、地域からの要望があったところでもありますけれども、計画的に設置するというところで予算については見合わせております。双方の遊具の数、それから使用頻度等を慎重に見て、必ずしも要望が上がってきているからということではなく、そうしてしまうと、同じ方にばかり遊具を設置するということになってしまいますので、そういうところを総合的に考えて不公平が生じないように、公平感を持って遊具の設置にあたりたいということですので、今のところその判断をしている最中ということですから、どちらにどのような遊具を設置するというところの決定までには至っていないというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 8番三上委員。

○8番（三上浅雄君） 40ページ、水産行政に要する経費の210万円は散布のユニ養殖協業化設備導入補助7件で3かける7で210万円。総額の洗浄機本体60万円と考えるといいのですか。まずそれが1点。

それと、その下の栽培漁業に要する経費951万2000円。これは赤潮対策関連事業の環境・生態系保全緊急対策事業負担金、浜中・散布両漁協における活動組織の活動費の15%を町が負担する。これは活動組織の活動費というのはどういう内容なのか。浜中がいくらで、散布はいくらかをお知らせください。それだけです。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 40ページ、水産行政に要する経費の負担金、補助金及び交付金の補助金のユニ養殖協業化設備導入事業補助210万円についてご説明申し上げます。内容は事業主体散布漁協組合でユニ養殖資材としまして、エンジン式高圧洗浄機4台、そちらの単価が62万4000円、合計しますと249万6000円。次に高圧洗浄機の三相になります。そちらが3台、57万7000円として173万1000

円となりまして、総事業費464万9000円。こちら補助対象が422万7000円の2分の1以内ということで、210万円を補助するものでございます。

続きまして、40ページの栽培漁業に要する経費の負担金、補助及び交付金、環境・生態系緊急対策事業負担金941万1000円についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、浜中海域・散布海域を保全する活動組織が漁場環境を回復するため、北海道の赤潮被害地域において生残ウニの移植漁場環境把握等の活動を支援いたします。この交付金につきましては、国70%、地方30%ということで、道が15%、町が15%負担するもので、漁協の事務費につきましては、国100%の負担となり、町の負担は発生いたしません。令和4年度の事業内容は、浜中海域を保全する活動組織は漁場環境の回復を図るための取り組み、生残ウニ移植等で1209万3800円、漁場環境の把握として種苗代購入ほかで3803万5900円、事務費が131万6040円、総事業費5144万5740円、町負担対象経費としまして5012万9700円の15%751万9455円となります。散布海域漁場を保全する会は、同じなのですが、漁場環境の回復を図るための取り組み、生残ウニ移植等で665万5000円、漁場環境の把握として種苗購入ほか595万2700円、事務費37万6250円、総事業費1298万3950円、町負担金対象経費としまして1260万7700円の15%189万1155円。合わせますと941万610円で941万1000円となります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○8番（三上浅雄君） 今、ざっと控えたのですが、大体内容わかる。これは潜水のウニの種苗の代金の額に対しての15%ですね。わかりました。今朝の新聞で函館の方で赤潮が発生していますね。当然、当町もモニタリング監視していると思うのですけれども、現状はどうなっているのでしょうか。モニタリングしていますよね。それをお知らせください。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） ご質問にお答えいたします。カレニア属のプランクトン監視速報ということで、北海道が監視している最新の速報値が22日から31日までの中で釧路に关しますと、厚岸沖で表層、中層、低層を測定しておりますが、現在のところ水温が16.1、2度、底になりますと11.9度で、現在のところカレニア属のプランクトンは観測されておられません。その他、全道的なことを言わせていただきますと、

大津沖の所で0.1というカルニア属の数値が出ておりますが、現在のところは発生していないということになっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず26ページの歳入でありますけれども、先ほどあった交付税の減を受けて公共施設整備基金繰入金という繰入金があったのかなど。財源調整ですので、この基金残高が3年度末で、4億9000万円くらいだったかなと思うのですが、現在の残高がわかればお知らせください。

それと30ページ、ふるさと納税に関してであります。まず旅費85万5000円については、北海道応援フェスタへの参加費用ということなのですけれども、何人分ぐらいなのか、お知らせいただきたいのと、関連しましてこの北海道応援フェスタなるものの主な内容をお知らせください。それと、需用費と委託料も含めてなのですけれども、6月補正でまず、旅費の部分について新たな返礼品開発に向けて、熊本のハチミツ関係と東京のタカナシの本社等へも出向くというお話がございましたので、コロナの関係もありますけれども、既に行かれて交渉というのは進んでいるのかなと思うのですが、その内容をお知らせください。それと委託料で、前回特設サイトをリニューアルすることで、約300万円ぐらいでしたか、補正されていますけれども、まだ多分先なのだろうと思うのですけれども、ホームページを見ても更新されていませんが、大体いつ頃更新されるのかだけお知らせください。

それと同じく30ページ、その他町有財産の要する経費の修繕料、旧西円小学校の火災報知器受信盤修繕140万8000円ですか。ピンとこないのですよ。火災報知器受信盤なるものの、要は大きな施設の火災報知器というのがわからないので、家庭用で考えますと検知してブザー等が鳴る。それを受信するというのは、どこでその受信をするものなのか。大きな施設なので、例えば、直接消防署の方にそれが周知されるものなのかどうかも含め、なかなかこの140万円という金額と火災報知器がリンクしませんので、内容お知らせください。

それと32ページ、地域情報通信基盤整備に要する経費で修繕料45万6000円とあります。FWA基地局ということでありまして、このFWAは10年以上前になりますか、ADSL並みの通信量があるということで、無線を介して整備された事業だというふうに理解しております。今回全町によりやく光が整備された中で、現状、光

回線に変えますよというのはどれくらいの割合になっているのか、併せて現在FWAを利用してこの通信を行っている割合。まずはここをお知らせいただきたいと思います。

それと36ページ、へき地・常設に係わってなのですけれども、修繕料等については1番議員の質問で理解いたしました。それで気になったのは職員の配置替えですね。常設保育所からへき地保育所へ配置替えになったことによる今回の補正の内容なのだと思いますけれども、当初では見込めなかったということなのだと思うのですよ。要は園児の増減によるものなのかなと思うのですけれども、どこの常設からどこのへき地へ配属になったのか。それで、当初で見込めなかったへき地での児童数の増加への対応だと思うのですけれども、当初では見込めなかったものの理由。それと常設から行くということで、当然常設が手薄になるわけでありまして、果たしてそれで保育業務に支障がないのかも併せてお答えいただきたいと思います。

38ページ、新型コロナワクチンはオミクロン株に対応したものの予算措置ということで理解はしております。それで、国の方針もころころ変わるわけでありまして、早ければ9月中旬から4回目の接種から対応したワクチンに変えるというような方針も出されておりますけれども、多分、うちの町にはまだまだ届かないのかなと思っておりますけれども、もし次の4回目から新しいワクチンにできるのであれば、そのほうがいいのかと思うのです。まずその辺の状況をオミクロン株対応ワクチンが、いつくらいから本町では供給されるようになって、接種ができるようになるのか。国の方針では、今回の4回目については、高齢者と医療従事者限定ですけれども、オミクロンについては現在の10歳前後の児童数の増加も踏まえて、接種対象として考えられるのかどうか。その辺の経緯をお知らせください。

それと42ページ、観光施設に要する経費の委託料です。岬キャンプ場の管理委託料かなと思います。それで、あそこの管理を現在ゆうゆの指定管理を受けているところで管理をいただくということで、記憶が定かではありませんが、100万円ほどの確か予算で委託があったかなと思うのです。今回増額になった要因。さっき財政課長の説明でちょっとよくあまりわからなかったもので、いずれ管理委託料ですので、指定管理者への委託料の増額だと思うので、その辺もう少しわかるようにお知らせください。

それと44ページ、小学校管理運営に要する経費の修繕料の浜小暖房機制御盤の修繕ということで、169万4000円ですか。浜小の暖房機がどういう暖房機なのか。集中暖房なのか、個別暖房なのかもよく把握していないのですけれども、暖房機制御盤と

はどのようなものなのか。まず、お知らせいただきたいと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） はじめに歳入26ページ、公共施設整備基金繰入金に係る基金の残高についてお答えを申し上げます。まず、令和3年度末の残高でございますけれども、5億8315万3000円でございます。この度3750万円の取り崩しということで、利子の積立て4万9000円と合わせまして、現在の補正後の残高につきましては、5億4570万2000円という数字でございます。

続きまして、歳出30ページのその他町有財産に要する経費、旧西円朱別小学校の火災報知器受信盤の関係のご質問にお答えをいたします。まず、ちょっと経過からお話しさせていただきますと、今年7月15日に実際に使っている施設なものですから、消防用設備の保守点検業者さんが、施設の方に入って自動火災報知設備の受信機を確認したところ、受信機は職員室の近くにあるのですが、そちらに電源が供給されていないということが確認をされました。それで調査した結果、その受信機内部の電源部に過剰な高電圧等が供給されたことで、電源基盤の損傷ということが判明をいたしました。その時に実は施設の近くに落雷があったということで、それが原因と考えられるということとなりました。それで古い施設なものですから、受信機本体が製造から実は33年経過しているということで、メーカーの部品供給も終了しているということで、本体そのものの更新が必要となりました。本体の更新と併せてその他屋内ベル、発信機3カ所、煙探知機2カ所、屋内ベル1カ所を併せて修理をするということになりました。こちらは使っている施設なものですから修繕させていただいて、火災に備えるということで予算を計上させていただいたところでございます。

続きまして32ページ、地域情報通信基盤整備に要する経費のFWA基地局の無線機の修繕料45万6000円の増でございます。まず、ご質問にありましたようにFWAにつきましては、現在FWAを使用している方については計14件です。議員からご質問ありました光が4月以降整備されまして、あくまで事務的におさえた数字なのですが、7月15日時点の本町でのNTTに対する申し込み者数は571件でございます。それで実際に開通している数が467件ということで、あくまでもNTTの数字ですから、関連事業者含めると、まだこれ以上の数字になるのかなと思いますけれども、いずれにしても光回線の関係についてはその数字でおさえていただけたらと思います。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久野義仁君） それでは30ページ、ふるさと納税に要する経費に関するご質問にお答えいたします。まず一つ目の旅費85万5000円の内容につきましてお答えいたします。議員の方から応援フェスタの話ありましたが、この応援フェスタのまず人数なのですが、この後ご答弁で詳細をお話し申し上げますが人数としては2人の2回、フェスタは2回あるので延べ4人ということで出席を考えております。その他、先ほど議員から熊本と東京の話もありました。これも実はまだ再調整もあるものですから、その他打ち合わせで東京の方に出向くものですからその追加の分もこの85万5000円に入っております。

それから二つ目のこの北海道応援フェスタの内容です。まずこの北海道応援フェスタというのはどういうイベントなのかというと、JR東日本と北海道新聞社の共催で行うイベントです。それで、JR独自のふるさと納税の返礼品サイトJRE MALLというのがありまして、当初から町の方でこのJRE MALLのポータルサイトは加入する予定でした。それでこの加入に際しまして、JRの方からこういったサイトに加入していただいた自治体を優先的に、できればこういう関東圏のふるさと納税のPRイベントに参加しませんかという意向調査がありまして、私たちも初めてのものですからぜひ参加させていただきたいと。それで、このイベントに出展する効果というのがやはりとても大きくて、まずJR東日本の社員7万人。そういったところにふるさと納税のPRをJR自体がやっていただけます。それからPRするのは、まずは横浜駅と上野駅に出店するのですけれども、JRを利用する首都圏の会員数というのが約1200万人いるということで、この1200万人に対する周知もしていただけるということで、非常に町のPRとしては効果が絶大でないかなということで、せっかくであればただ加入、ポータルサイト入るだけではなくて、自ら関東圏に出向きまして、まだふるさと納税をやったことない方、それから浜中町の返礼品に興味のある方に対しまして、ふるさと納税の仕組みを实际じかに指導したり、それから、ふるさと納税の返礼品をそこで直に売ることでもできるということで、単なるPR活動だけでなく、物産展ということも併せて町のPR活動してまいりたい。それで時期なのですが、まずこの応援フェスタの横浜駅で開催する期間が10月17日から10月23日の7日間なのですが、実際町の職員が出向くのは、週末の土日にかけて我々出向きたいと思います。どうしてもJR利用者が

多い時期なものですから、直接私たちが説明に行きたいということで、横浜駅はこの期間。それと11月17日から11月20日までが上野駅になります。こちらも同様の内容のイベントとなります。そういったことでこのフェスタ、来年度以降あるかどうかわかりませんが、今年初めての試みらしいのでしっかり実際のPR、ふるさと納税も含めて町のPRに努めてまいりたいそのように考えております。

次に三番目の熊本と東京、具体的に申し上げますと、事業者で言うと杉養蜂園さん、それからタカナシ乳業とハーゲンダッツの3社に7月中旬に私行ってまいりました。コロナ禍ということで十分感染症対策も踏まえながら行動してまいりましたが、おかげさまでハチミツを取り扱っている杉養蜂園さんの方は社長に私直にお会いしまして、気持ちを伝えたところ、ぜひ喜んでやっていただきたいということで、浜中町には凄くお世話になっているということで、商品の提供させていただきたいということでお答えをいただいております。ただ、やはり浜中町のふるさと納税ということなので、浜中町でしっかり採れたハチミツのみに私こだわりたいものですから、なかなか年によって採れる量がちょっと変わるのですけれども、おかげさまで北海道のハチミツは割と順調に採蜜されているような状況もあるものですから、ぜひ協力いただきたいということで話しております。それから、タカナシとハーゲンダッツにつきましても、ハーゲンダッツはうちの主力商品なものですから、ハーゲンダッツの本社で役員さんの方とお会いしまして、まだまだ伸びしろがある商品なものですから、返礼品のリニューアルをしたいということでお気持ちも伝えております。配送業務はタカナシ乳業でやっているのでタカナシとハーゲンダッツの双方の了承が必要ということで、しっかりそのあたりの打ち合わせ、私もプレゼンしてきましたが、ハーゲンダッツもタカナシもしっかり浜中町に協力したいということで力強いお答えもいただいております。早ければ今年の秋ぐらいまで、11月と12月がやはり寄附額が一番伸びる時期なものですから、それまでにはリニューアルが間に合えばというようなことで今作業を進めております。それから先ほど杉養蜂園さんの話も申しましたが、杉養蜂園さんとタカナシさんのブランド商品を作りたいということで、ちょっと別な話に発展しまして、タカナシの乳製品とハチミツを使った新規ブランドを浜中町独自の新規ブランドということで、開発段階に入っております。いずれ商品ができ上がったら議員さんに試食も兼ねて提供できればなど思っています。ちょっと思わぬ形で新商品ができ上がるというのもふるさと納税の面白いところではないのかなと思っております。

それから最後、四番目の特設サイトのリニューアルということで、6月補正予算の中で今の特設サイトとは違うサイトをつくるということを私ご説明申し上げました。今の寄附金を委託業務の代行しているシフトプラスの方とどういったサイトが果たして、うちの寄附額を伸ばす有効なサイトにできるかということの協議を今進めている最中で、今仮の案としてはハーゲンダッツのリピーターに対して、この特設サイト開くかということも含めて考えております。内容としては、一度ふるさと納税で寄附していただいた方に特設サイトということでIDを渡して、本当に会員のみの中町ふるさと納税のハーゲンダッツのみの返礼サイトというのも考えております。なので、一般の寄附者では寄附できない特別なセット商品とかもできないかなということで、ふるさと納税を何回も何回もリピートしている人に対して、特別扱いするような感じになるのですけれども、そういったことでリピーターを増やすような働きかけもしていきたい。そういったサイトを今つくってみたいということで、協議している最中であります。

次に42ページ観光施設に関するご質問でございます。当初、霧多布岬キャンプ場の管理につきましては、今霧多布温泉ゆうゆの指定管理を受けております、ゆうゆプロジェクトさんの方に委託業務をお願いしたいということで、当初、予算計上させていただいておりました。その後、ゆうゆプロジェクトさんの方とキャンプ場の委託業務の内容について、協議して最終的にも契約は済んだのですが、その際に当初予算で計上している委託料が賃金見合い分のみの計上となっていたことから、委託業務をするということで一般管理費が当然かかってきますので、その諸経費分は積み上げてなかったのですよ、当初予算で。なので契約した後にこの諸経費分、要するに計上誤りになるのですが、その分も見合い分としてやはり出さなければならないということで契約変更も既にさせていただいております。その流用分の補正予算ということでご理解していただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 34ページから36ページの常設保育所運営に要する経費、へき地保育所運営に要する経費の人員費の関係ですが、まず当初予算では茶内保育所でみていた職員を姉別保育所に配置したこと、へき地保育所の散布で途中入所に対応するために新たに会計年度任用職員を保育助手として雇用したことによるものです。昨年同様にへき地保育所では、ちょっと配慮の必要なお子さんの割合が高くてその対応で配置したものです。途中入所により雇用した新規の分と常設で雇用するつもりだった職員

をへき地保育所に配置したものとなっております。年度当初でできないのかということなのですけれども、今年度予算の計上、それと予算査定は昨年末に行われております。入所希望者はそれから募っております。去年の予算査定が12月15日でした。同じく12月15日付けの自治会配布で入所希望者の取りまとめチラシを配布しております。1月24日、25日で入所の申請をしていただいて、それから入所判定でクラス分け、新年度からという形になっております。新年度から入所希望者は全員入所しております。手薄になった常設の方は大丈夫なのかというお話でしたが、今年度より会計年度のパートタイムで働いていただいた扶養の範囲内と言われていた方を扶養の範囲から越えて働いてもらえるようお願いして、それでしっかりと埋めております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 健康福祉部長。

○健康福祉課長（金澤剛君） 38ページ、ワクチン接種に関係してお答え申し上げます。現在8月6日から10月18日の間、全部で11回集団接種という形で4回目の接種を実施している最中でございます。対象者については60歳以上、それと基礎疾患を有する方、さらに医療現場の職員等ということが対象になってございます。オミクロン株の新しいワクチンの本町への配送予定という形になりますけれども、国では9月中旬、もともと10月と言っていたのですけれども、前倒しするというので、昨日の時点でおさえている情報をもとにしてお話をさせていただきますけれども、本町へは今月下旬までにワンセット配送される予定で、人数にしますと大体1100人分ということになります。それをもとにしてのお話になりますけれども、国の方では新しいワクチンが配送され次第、既存のワクチンから新しいワクチンに振り替えて接種をするようにということで話になっております。現在の予定ですと、日程的には9月30日金曜日、10月1日土曜日、そこから新しいワクチンに振り替わるのではないかとそのように考えているところでございます。オミクロンワクチンの対象者ですけれども、12歳以上で過去に2回以上ワクチンを接種した方が対象となります。ですので、2回しか受けてない人については3回目としてオミクロン、3回受けた人は4回目としてオミクロン。現在4回目をやっているのですが、昨日も実はワクチン接種実施しました。昨日の人はもう4回目実施していますので、その人は5回目としてオミクロンという形になります。現在4回目の接種については、3回目の接種から5カ月以上経過した後ということで接種するように言われています。この辺がまだオミクロンワクチン接種については、

今4回目接種した方がいらっしゃると思いますので、その4回目接種してから何カ月空けるといふ指示はまだ出ていません。ですので、いつ打てるのかというのはまだ今お話しできないところなのですけれども、少なくとも3回目打った方については、恐らく下方修正されることはないと思いますので、4回目と同様に3回目から5カ月経過でオミクロンを打てるのではないかとそのように予想しております。4回目は10月18日まで日程をセットしておりますけれども、その後順次、ワクチンが入るのではないかとということを見込んでいくらかでも早く実施できるように、10月18日は火曜日なのですけれども、その週からすぐ実施できるように段取りはしていきたいと思っております。当然打てるように住民周知とそれから接種券等を郵送しなければいけないのですけれども、国からの情報を待っていると事務的に配送が間に合わない可能性があります。大変申しわけないので、10月18日の週となりますともう1カ月しかありません。ですので、国からの指示を待つことなくまだ3回目までしか打てない人、4回目の接種券は当然届いていないですよ。60歳以上の方は別ですけれども、それ以外の人は届いておりませんので、そこら辺については日程を調整した上で見切り発車と言ったら変ですけれども、配送は見切り発車でいくしかないのかなと。国からはワクチンが来なかったらごめんなさいということもあり得るのかなという、そういうことをしないと逆に早く打てないのかなと。そういうところは町民の皆様にもご理解いただきたいなど。いずれにしても、早期に接種できるように取り組んでまいろうと考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 44ページの小学校管理運営に要する経費の需用費の修繕料でございます。これにつきましては、浜中小学校の屋内体育館赤外線暖房機の集中制御盤の修理となります。この集中制御盤につきましては、職員室において体育館の暖房機の操作の入れたり切ったりという部分、また体育館の温度の確認、それと温度調節ということで下げたり上げたりできるというようなものであります。これにつきましても実は6月29日に遡るのですが、業者による暖房機の集中制御盤の保守点検をしております。その時には異常はなかったのですけれども、7月に入りまして、4日に大雨と雷雨が浜中地区の方にありまして、一応次の日も確認したのですけれども、そこまでは学校の先生方もちょっと気づかなくて、7日に職員がついてないということに気づきまして、早急に点検業者呼んだのですけれども、その中で、7月4日の落雷によるもので

ないかというようなことで話をされました。一応体育館の暖房機ですので、これから寒くなってくるので、できるだけ早く修理して授業また学校活動をスムーズにしたいということで、この度補正をあげさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。
田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） あんまり後ろ指を指されたくないのひで、3点ほど再質問して終わりたいと思ひます。

まず32ページのFWAの関係であります。相当光が進んでいるという思ひであります。FWAを利用されている方が14件というお答ひで、もっと多いのかなと正直思っただのですよ。極端なこと言ひますと、要は全町に光回線が整備されました。あとはそこから自宅まで光を引っ張れば高速のネット通信が可能になりますよということですよ。それがすべてこの残っている14件の方も光に接続されれば、こういう修繕料というのは発生しないのかなと思うわけですよ。ということは、この14件の方が今後もこれを利用してネット通信するのだということであれば、今後もやはり修繕というのは出てくる可能性がありますよね。それで個人の自由と言ひばそれまでなのですけども、極力やはり行政としては光に接続をしてくださいというようなことを促すことも必要じゃないのかなと思うのひで、その点だけ伺っておきたいと思ひます。

それと38ページのコロナ、正直今月こんな早く私も思っなくて、ちなみに私期日を延長して30日に受けることになっているのですが、ひょっとしたら間に合うのかなということを目論んでいるのですけれども、それは冗談にして、要は毎日のように感染が確認されている状況の中で、もはや本当にいつどこでだれが感染してもおかしくないウイルスになったのかなというのが実感であります。それで、関連になるのですけれども、先ほど職員でも何十人でしたが、20人だか30人くらい感染がありますよということで、一つ気になっているのが、この新聞報道で釧路町だとか釧路市もそうなのですけども、職員の感染をあえて報道機関で発表しますよね、何人というのを。果たしてあれは何の意味があるのかなというのが本当に疑問でありまして、うちの場合は当初は何件か発表があったのかなと思うのですけれども、その後されていないと。必要があつてやっているのであれば、それはそれで意味があるのでしょうかけれども、うちの場合は必要がないからやっけてないという捉え方でいいのかなと思うのですけれども、できるの

であれば町村会の会合等があった場合には、どうなのでしょうね、1回統一しませんかということで話し合われるのもいいのかなと思うのです。ということは、うちの町は出ないよ、職員感染してないのだねということにもなるわけですよ、結局は。やはり公表する意義がどこにあるのかを踏まえて、一度協議していただいた方がすっきりするのかなと思うので、その見解だけ伺っておきたいと思います。

あともう1点だけ。44ページ、暖房機は理解しました。ただ、職員室でその一括制御できる制御盤だということでもありますので、実は茶内中学校、数年前にこの制御盤が確か故障しまして、当時の見積もりをもうちょっとこれ大きな金額だったのかなと思うのですけれども、結局、集中制御を止めて確か個別、例えばそこまで行って個別で操作するというふうに替えたというような記憶がしているのですけれども。果たしてその記憶が正しいのかどうか。浜小の場合でも体育館だけのものではないのかなと思うのですけれども、それを行えない理由があるのであれば、あれなのですけれども、要は茶内中学校と比べてどういう理由で今回やはり直そうということになったのかを踏まえて、再度説明いただければと思います。以上お願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 32ページ、地域情報通信基盤整備に要する経費の修繕に係る再質問にお答えをいたします。FWAの契約者は14件ということでございます。当然、NTTによる民設民営の光回線整備というものが行われました。今、当然通信速度、そういったことからしますと、そういったものに切りかえていくというところでございます。私たちとしましても、やはり何て言うのでしょうか。当然、FWAについてもまだ事業者と契約をして、実際に誰が使っているかという個人の名簿というのは、我々把握していないのですけれども、やはり、当然、こういった修繕、それから14件ですから、今後、既存の設備の撤去等あると思うのです。ひょっとするとこう出てくるとすれば、やはり私たち行政としても14件の方の意向というものをしっかり把握していかなければならないというふうに考えておまして、またそれには、今FWAで契約している事業者とも協力を仰ぎながら進めていきたいなというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 先ほどのコロナウイルス感染の職員の感染に関してお答えいたします。新聞社の報道なのですけれども、他の町村では毎回何人出ているだとかと

いうふうに報道されている部分もあるわけですが、新聞社の考え方というルールに則ってやっているのだと思うのです。本町の方からはその都度何人になっていきますよというふうにはうちの方からは情報提供はしていません。本町は。どっかから何ですかね、情報があって載っている部分があるのかもしれないですけども、うちからは情報は出していません。そういったことで、町村会の方とかで今後何かの時にそういう話題提供というかはしてみたいなと思うのですけれども。特に新聞社のそれぞれのルールの考え方というところだと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 浜中小学校の屋体の集中制御盤の関係なのですが、茶内中学校は平成27年に校舎の方を集中暖房から個別の各教室に対しての個別のストーブになっていると思います。ほとんどの体育館については、上の方に赤外線ストーブといますか、暖房機が付いていてそれを教職員室で制御するという形になっています。その制御盤につきましては、今回直す制御盤は浜中小学校の各教室は、個別のFFストーブになっていますので、あくまで体育館のタイマーを入れたりとか、そのときの温度を確認したり、下げたり上げたり切ったりとか、そういうような形での制御盤になります。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） コロナです。新聞社の対応であろうと言うことは、新聞社が独自に取材して、公表しているのだというような答弁だったかなと思うのですけれども、そうなのですか。うちの町で以前何名か出たとき、職員感染というのも新聞で独自に取材をして情報を得て、公表しているのだという理解でよろしいのですか。他の町村についても、要は毎回出ているところについても毎回取材に行って、情報を得て公表しているという理解で間違いはないですか。その確認だけお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（赤石俊行君） 今年の4月に最初に職員がなった部分があったのですけれども、その時は町の方から何名なりましたという報告はいたしました。4月に最初に数名なったものですから、その時はちょっと取材に来られたときそういうふうにこちらの方から情報は流しました。それ以降のなった分については、こちらの方からは情報は流していません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

ちょっとお待ちください。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後 5時17分)